

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第104期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 隆典

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(3710)2222

【事務連絡者氏名】 執行役員・経理部門長 飯野 勝利

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(3710)2222

【事務連絡者氏名】 執行役員・経理部門長 飯野 勝利

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区木川東4丁目14番24号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区高社2丁目252番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	293,259	311,785	338,680	354,469	283,302
経常利益 (百万円)	29,582	34,769	43,612	48,896	25,398
当期純利益 (百万円)	17,685	20,619	26,283	29,732	12,128
純資産額 (百万円)	146,052	173,977	205,442	203,516	194,692
総資産額 (百万円)	266,190	304,238	340,816	325,798	273,102
1株当たり純資産額 (円)	786.30	936.84	1,066.36	1,073.64	1,045.56
1株当たり当期純利益 (円)	94.44	110.22	142.12	162.92	68.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.9	57.2	57.4	59.1	66.9
自己資本利益率 (%)	12.8	12.9	14.2	15.3	6.5
株価収益率 (倍)	17.2	22.8	16.9	14.9	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,872	42,565	51,759	49,767	45,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,577	25,010	34,512	39,965	25,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,843	5,507	10,022	15,096	22,952
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,332	52,340	61,102	51,525	46,627
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	9,801	10,727 [1,247]	11,416 [1,502]	12,903 [1,484]	12,382 [1,294]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	220,004	218,853	231,224	236,565	186,168
経常利益 (百万円)	17,217	19,518	24,151	26,050	18,415
当期純利益 (百万円)	9,996	11,832	15,184	16,998	9,535
資本金 (百万円)	30,514	30,514	30,514	30,514	30,514
発行済株式総数 (株)	188,240,256	188,240,256	188,240,256	188,240,256	188,240,256
純資産額 (百万円)	124,137	139,012	146,512	140,401	132,001
総資産額 (百万円)	204,578	227,483	244,980	225,493	183,204
1株当たり純資産額 (円)	668.33	748.50	798.74	783.54	754.96
1株当たり配当額 (円)	16.00	20.00	25.00	30.00	30.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(10.00)	(12.00)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.15	63.00	82.10	93.15	53.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.7	61.1	59.8	62.3	72.1
自己資本利益率 (%)	8.3	9.0	10.6	11.8	7.0
株価収益率 (倍)	30.5	39.8	29.2	26.1	20.3
配当性向 (%)	30.1	31.7	30.4	32.0	55.4
従業員数 (名)	3,151	3,187	3,201	3,347	3,457

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 大正9年12月 北野商会を創立、自動車用電球の製造並びに販売開始
- 昭和8年5月 資本金50万円で株式会社に改組し、スタンレー電気株式会社に商号変更
- 9年12月 大阪府大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設
- 15年4月 セレン整流器の製造開始
- 18年5月 時局の要請により、北野電気工業株式会社と改称
- 24年10月 旧商号スタンレー電気株式会社に復元
- 27年1月 シールドビーム・自動車照明器具の製造に着手
- 33年11月 愛知県名古屋市に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
- 35年3月 静岡県浜松市に浜松工場開設、自動車用電装品を製造
- 35年12月 神奈川県秦野市に秦野製作所開設、自動車用電装品を製造
- 36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 37年2月 東京証券取引所市場第一部指定
- 40年4月 シリコン素子の製造開始
- 42年10月 株式会社スタンレーいわき製作所を設立(現・連結子会社)
- 43年4月 超小形電球の製造開始
- 44年12月 神奈川県横浜市に技術研究所開設
- 45年5月 株式会社スタンレー宮城製作所を設立(現・連結子会社)
- 45年8月 株式会社スタンレー鶴岡製作所を設立(現・連結子会社)
- 45年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
- 45年10月 株式会社スタンレー伊那製作所を設立(現・連結子会社)
- 48年8月 広島県東広島市に広島工場を開設、自動車用照明製品を製造
- 50年2月 熊本県阿蘇郡に熊本工場を開設、自動車用照明製品を製造
- 51年7月 高輝度発光ダイオードの製造開始
- 52年9月 EDR(欧州預託証券)を発行し、ルクセンブルグ証券取引所に上場
- 53年9月 ドイツマルク建転換社債を発行し、フランクフルト証券取引所に上場
- 54年10月 Stanley Electric U.S. Co., Inc.を設立し、北米事業に進出(現・連結子会社)
- 55年4月 カラー液晶の製造開始
- 55年5月 タイにおける自動車用照明機器の生産拠点として Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.を設立(現・持分法適用関連会社)
- 56年9月 愛知県額田郡(現・岡崎市)に岡崎製作所開設、自動車用電装品を製造
- 59年9月 茨城県つくば市に筑波研究所開設
- 59年10月 欧州戦略拠点としてフランスにSTANLEY-IDESS S.A.(現・STANLEY-IDESS S.A.S.)を設立(現・連結子会社)
- 61年8月 栃木県宇都宮市に宇都宮技術センターを開設
- 61年11月 アメリカにおける第二の生産・販売拠点として I I Stanley Co., Inc.を設立(現・連結子会社)
- 62年10月 米貨建新株引受権付社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
- 62年12月 タイにおける電子機器の生産拠点として Asian Stanley International Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)

- 平成3年8月 神奈川県横浜市に横浜技術センターを開設
- 4年3月 ユーロ円建普通社債を発行し、ロンドン証券取引所に上場
- 5年4月 香港に電子機器の販売・調達拠点、香港賜丹雷電器有限公司(現・Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.)を設立(現・連結子会社)
- 5年7月 松尾電気株式会社の株式を取得し、特例子会社とする(現・連結子会社)
- 6年4月 山形県鶴岡市に山形工場開設、発光ダイオードを製造
- 6年4月 株式会社明拓システム(現・株式会社スタンレー滋賀製作所)を買収し、面光源事業を強化(現・連結子会社)
- 7年7月 自動車機器事業・電子機器事業を併せ持つ中国コア拠点として天津斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
- 10年4月 アメリカの電子機器製品販売・調達拠点として Stanley Electric Sales of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 10年10月 特例子会社として株式会社スタンレーウェルを設立(現・連結子会社)
- 12年3月 Stanley Electric Holding of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
- 12年4月 Stanley Electric Holding of America, Inc.は、米州域内における事業拠点を総合した経営の効率化を目的として、当社が保有するStanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Sales of America, Inc.の株式と株式交換を行い持株会社となる
- 13年8月 欧州の生産拠点としてハンガリーにStanley Electric Hungary Kft.を設立(現・連結子会社)
- 13年9月 インドネシアの生産拠点としてP.T. Indonesia Stanley Electricを設立(現・連結子会社)
- 14年9月 中国の生産拠点として広州斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
- 15年2月 台湾の生産拠点として台湾斯坦雷科技股? 有限公司を設立(現・連結子会社)
- 15年9月 シンガポールにStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 15年9月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止
- 16年4月 熊本事業所を閉鎖して浜松工場と統合し、静岡県引佐郡細江町(現・浜松市)に浜松製作所を開設、自動車照明機器製品を製造
- 17年5月 韓国の販売拠点としてStanley Electric Korea Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 18年7月 欧州域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、欧州持株会社として英国にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 19年8月 神奈川県横浜市にオプトテクニカルセンターを開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社33社及び持分法適用関連会社3社で構成され、自動車機器製品、電子機器製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

国内関係会社は、主として当社の生産体制と一体となって、当社取扱製品の一部の製造を担当し、当社へ納入しております。海外関係会社は、当社得意先の海外進出への対応並びに現地市場の販路拡大等のため当社取扱製品の製造販売を行っております。

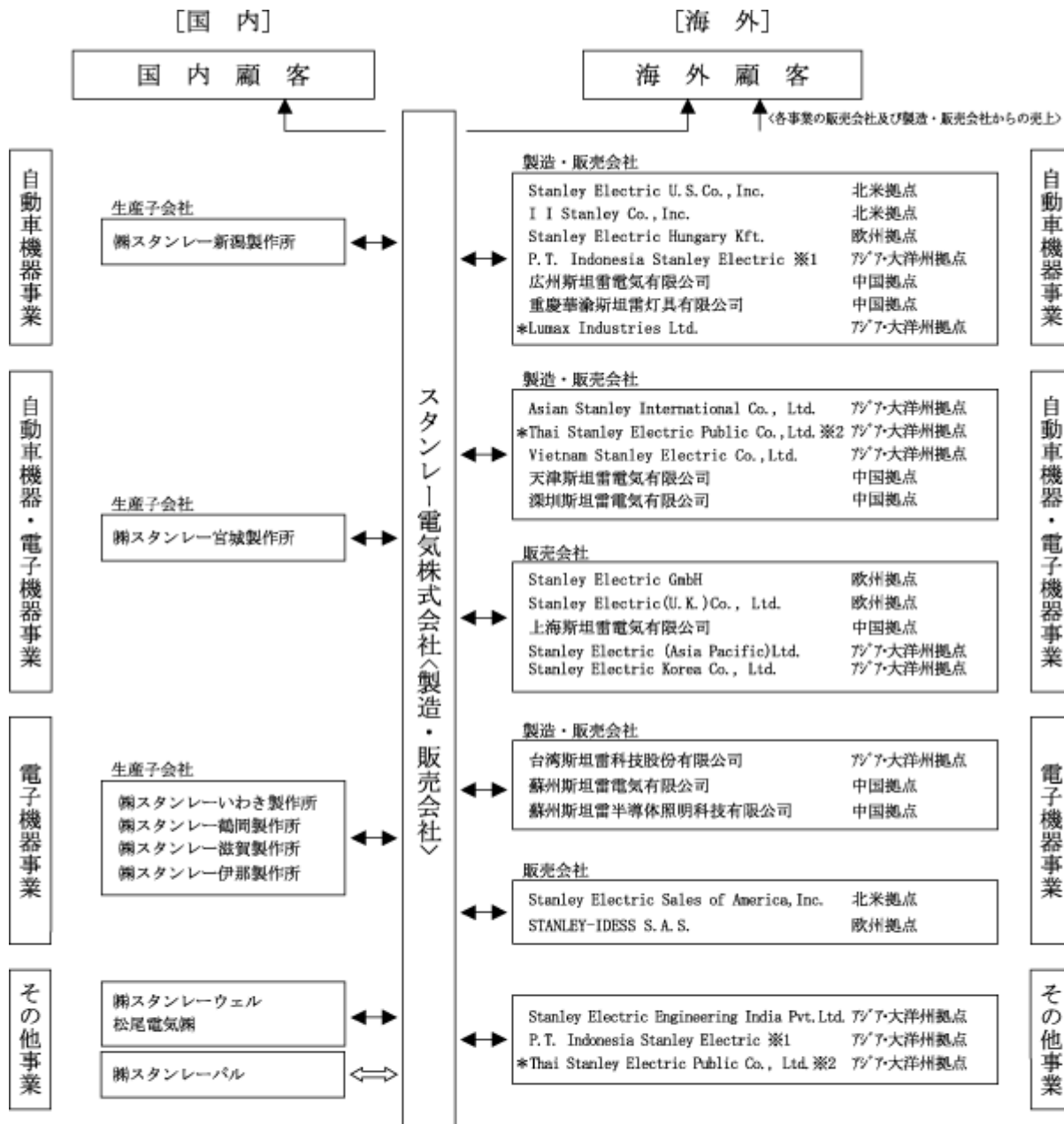
当社グループの事業に係わる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	地域別	製造・販売会社	販売会社他
自動車機器事業	四輪照明製品	日本	(株)スタンレー新潟製作所	
		北米	Stanley Electric U.S. Co., Inc. I I Stanley Co., Inc.	
	二輪照明製品	アジア・大洋州	P.T. Indonesia Stanley Electric 2 Lumax Industries Ltd. 1	
		中国	広州斯坦雷電気有限公司 重慶華渝斯坦雷灯具有限公司	
	カーエレクトロニクス製品	その他の地域	Stanley Electric Hungary Kft.	
	アクセサリ&パーツ製品	日本	当社 (株)スタンレー宮城製作所	
		アジア・大洋州	Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3 Asian Stanley International Co., Ltd. Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.	Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd. Stanley Electric Korea Co.,Ltd.
電子機器事業	コンポーネンツ製品	中国	天津斯坦雷電気有限公司 深? 斯坦雷電気有限公司	上海斯坦雷電気有限公司
		その他の地域		Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.
		日本	(株)スタンレーいわき製作所 (株)スタンレー鶴岡製作所 (株)スタンレー滋賀製作所 (株)スタンレー伊那製作所	
	電子応用製品	北米		Stanley Electric Sales of America, Inc.
		アジア・大洋州	台湾斯坦雷科技股? 有限公司	
		中国	蘇州斯坦雷電気有限公司 蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司	
		その他の地域		STANLEY- IDESS S.A.S.
その他事業	その他	日本	(株)スタンレーウエル 松尾電気(株)	(株)スタンレーパル
		アジア・大洋州	Stanley Electric Engineering India Pvt. Ltd. P.T. Indonesia Stanley Electric 2 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 1 3	

上記の他、持株会社として北米拠点に Stanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点に Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、Hella-Stanley Holding Pty Ltd (1)、欧州拠点に Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. がございます。

- (注) 1. 当社を除く日本の製造・販売会社は、すべて生産子会社であります。
2. 1 持分法適用関連会社
3. 当社を除く 1 以外は連結子会社
4. 2 P.T. Indonesia Stanley Electric は自動車機器事業とその他事業を展開しております。
5. 3 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. は自動車機器事業、電子機器事業及びその他事業を展開しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記の他、持株会社として北米拠点にStanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点にStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、*Hella-Stanley Holding Pty Ltd.、欧州拠点にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd.がございします。

※1 P.T. Indonesia Stanley Electricは自動車機器事業及びその他事業を展開しております。

※2 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. は自動車機器事業、電子機器事業及びその他事業を展開しております。

無印 連結子会社 * 持分法適用関連会社 材料・製品 → その他 ⇔

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃借
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱スタンレー いわき製作所	1 福島県いわき市	2,500百万円	電子機器事業	100.0		1	5	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 鶴岡製作所	1 山形県鶴岡市	2,100百万円	電子機器事業	100.0		1	7	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 宮城製作所	宮城県登米市	490百万円	自動車機器事業 電子機器事業	100.0		1	5	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー ウエル	神奈川県秦野市	10百万円	その他事業	100.0		1	4	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 滋賀製作所	滋賀県大津市	200百万円	電子機器事業	100.0		2	4	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 伊那製作所	長野県飯田市	300百万円	電子機器事業	100.0		2	5	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 新潟製作所	2 新潟県新潟市 南区	160百万円	自動車機器事業	90.0 (1.6) [9.4]		1	4	なし	当社製品の 製造	あり
松尾電気㈱	広島県三原市	10百万円	その他事業	75.0			5	なし	当社製品の 製造	なし
㈱スタンレーバル	東京都目黒区	100百万円	その他事業	100.0			4	貸付金	なし	あり
Stanley Electric U.S. Co., Inc.	1 2 London Ohio U.S.A.	US\$ 28,500千	自動車機器事業	100.0 (100.0)		1	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
I I Stanley Co., Inc.	1 2 Battle Creek Michigan U.S.A.	US\$ 43,100千	自動車機器事業	86.0 (86.0)		2	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric Sales of America, Inc.	2 Irvine California U.S.A.	US\$ 1,500千	電子機器事業	100.0 (100.0)		2	1	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding of America, Inc.	1 Battle Creek Michigan U.S.A.	US\$ 67,216千	持株会社	100.0		3		なし	なし	なし
Stanley Electric Hungary Kft.	2 Gyongyos Hungary	EUR 5,300千	自動車機器事業	80.0 (80.0) [20.0]		3	6	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric GmbH	2 Mörfelden - Walldorf Germany	EUR 200千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0 (100.0)		3	4	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric (U.K.)Co., Ltd.	2 Bracknell Berkshire U.K.	800千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0 (100.0)		3	3	なし	当社製品の 販売	なし
STANLEY-IDESS S.A.S.	2 Nanterre France	EUR 907千	電子機器事業	100.0 (100.0)		2	4	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd.	Bracknell Berkshire U.K.	EUR 11,200千	持株会社	100.0		2	2	なし	なし	なし
台湾斯坦雷 科技股? 有限公司	2 台湾 台南縣	NT\$ 280,000千	電子機器事業	100.0 (75.0)		1	6	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric Engineering India Pvt. Ltd.	2 Gurgaon India	INR 161,000千	その他事業	90.0 [10.0]		2	5	なし	当社製品の 製造販売	なし
Asian Stanley International Co., Ltd.	2 Ladlumkaew Pathumthane Thailand	B 400,000千	自動車機器事業 電子機器事業	77.5 (10.0) [15.0]		1	6	なし	当社製品の 製造販売	なし
P.T. Indonesia Stanley Electric	2 Banten Indonesia	US\$ 7,500千	自動車機器事業 その他事業	60.0 [10.0]		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃 貸借
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.	2 4 Hanoi Vietnam	US\$ 6,300千	自動車機器事業 電子機器事業	50.0 [20.0]		1	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.	Tsimshatsui Kowloon Hong Kong	HK\$ 1,250千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0		2	4	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	WON 1,000,000千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0		2	5	貸付金	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte.Ltd.	Singapore	SG\$ 1,500千	持株会社	100.0		3	3	なし	なし	なし
蘇州斯坦雷電気有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	US\$ 5,550千	電子機器事業	100.0		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
深? 斯坦雷電気有限公司	2 中華人民共和国 広東省深? 市	US\$ 2,500千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0 (30.0)		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
天津斯坦雷電気有限公司	1 中華人民共和国 天津市	US\$ 35,378千	自動車機器事業 電子機器事業	95.8		2	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
広州斯坦雷電気有限公司	1 中華人民共和国 広東省広州市	US\$ 44,700千	自動車機器事業	60.0		2	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
重慶華渝斯坦雷灯具有限公司	中華人民共和国 重慶市	US\$ 4,000千	自動車機器事業	53.0			3	なし	当社製品の 製造販売	なし
上海斯坦雷電気有限公司	2 中華人民共和国 上海市	US\$ 200千	自動車機器事業 電子機器事業	100.0 (30.0)		1	4	なし	当社製品の 販売	なし
蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司	4 中華人民共和国 江蘇省蘇州市	US\$ 500千	電子機器事業	49.0			2	なし	当社製品の 製造販売	なし
(持分法適用関連会社)										
Lumax Industries Ltd.	2 New Delhi India	INR 93,477千	自動車機器事業	46.3 [1.7]		1	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.	2 Banklang Pathumthanee Thailand	B 383,125千	自動車機器事業 電子機器事業 その他事業	30.4 (0.4)		1	7	なし	当社製品の 製造販売	なし
Hella-Stanley Holding Pty Ltd	Mentone Victoria Australia	A\$ 8,510千	持株会社	50.0		2		なし	なし	なし

- (注) 1 特定子会社であります。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車機器事業	6,909 [953]
電子機器事業	3,880 [227]
その他事業	183 [30]
全社	1,410 [84]
合計	12,382 [1,294]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,457	40.5	16.9	6,285

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合・JAM加盟スタンレー電気労働組合(組合員数2,925名)及び全金スタンレー電気労働組合(組合員数7名)が組織されております。

また、主要な当社国内グループでは、連合・JAM加盟スタンレー鶴岡製作所労働組合(組合員数585名)、連合・JAM加盟スタンレーいわき製作所労働組合(組合員数259名)、連合・JAM加盟スタンレー宮城製作所労働組合(組合員数212名)等が組織されております。

なお、労使関係について現在特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般的な営業の概況

当連結会計年度の売上高は2,833億2百万円（前期比20.1%減）、営業利益は233億9千2百万円（前期比49.8%減）、経常利益は253億9千8百万円（前期比48.1%減）、当期純利益は121億2千8百万円（前期比59.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

自動車機器事業の売上高は2,084億9千7百万円（前期比15.3%減）、営業利益は183億3千9百万円（前期比30.7%減）となりました。

電子機器事業の売上高は745億1千1百万円（前期比31.0%減）、営業利益は49億2千6百万円（前期比69.4%減）となりました。

その他事業については、売上高は2億9千3百万円（前期比1.5%増）、営業利益は4千8百万円（前期比57.4%増）となりました。

所在地別セグメントの概況

所在地別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

日本の売上高は1,585億9千7百万円（前期比19.1%減）、営業利益は69億2千3百万円（前期比69.6%減）となりました。

北米の売上高は394億9千1百万円（前期比31.1%減）、営業利益は11億3千6百万円（前期比75.1%減）となりました。

アジア・大洋州の売上高は323億5千7百万円（前期比23.9%減）、営業利益は43億2千3百万円（前期比45.4%減）となりました。

中国の売上高は383億7千万円（前期比9.0%増）、営業利益は72億3千9百万円（前期比7.9%増）となりました。

その他の地域の売上高は144億8千5百万円（前期比38.4%減）、営業利益は12億3千7百万円（前期比28.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億9千8百万円減少し、466億2千7百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	206,577	13.8
電子機器事業	68,476	22.2
その他事業	268	16.0
合計	275,322	16.1

(注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に自動車・電子機器メーカーに対し部品を中心に納入するメーカーであります。

当業界の受注方法は、メーカーの生産計画について3か月程度前に生産見込数量の連絡を受けた後、納品までの間に確定情報を得る形態が一般的となっております。これらの期間等は得意先ごとに異なり、かつ、納品にいたるまで納入数量・時期・品目が変更されることがあります。

当社グループは、数多くの得意先に対し、極めて多種類の製品を納入しており、それぞれの受注形態に対応して、過去の実績・予測・生産能力等を勘案のうえ生産を行っているため、受注高・受注残高の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	208,497	15.3
電子機器事業	74,511	31.0
その他事業	293	1.5
合計	283,302	20.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (平成20年3月期)		当連結会計年度 (平成21年3月期)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	47,254	13.3	41,519	14.7

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、米国発の金融破綻をきっかけに景気後退が実体経済へ波及し、未曾有の世界同時不況の様相を呈しており、自動車や電子機器などの市場は、依然、厳しい環境が続くことが予想されます。

さらに、当社グループが関連する自動車産業におきましては、中国をはじめとした新興国市場での海外生産への速やかな対応と、品質向上およびコスト低減に対する要求が、一段と厳しさを増しております。また、電子機器産業におきましては、海外を中心とした新規参入企業の脅威も無視できなくなっており、激しい製品・技術開発競争が繰り広げられています。受注を拡大し勝ち残っていくためには、より一層ダイナミックで迅速な対応が不可欠となっております。

こうした状況の中、当社並びにグループ各社は、「スタンレーグループビジョン」を目指し、「第 期中期 3 ヶ年経営計画（中）」を平成19年4月から実行に移し、立案した計画を着実に遂行しております。

中では、目指す姿に対し、財務目標、顧客への提供価値、業務プロセス、人材・風土の4つの視点で妥当性、有効性を分析し、「戦略の見える化」として明瞭に表現しました。さらに実現性を高めるために戦略と完全に連動した実行施策も決めました。

当社の強みの源泉である「生産革新活動」は、「第 期中期 3 ヶ年経営計画」で基礎を固め、「第 期中期 3 ヶ年経営計画」で着実に成長させてきましたが、中ではグローバルグループの「ものづくりのお手本」としてワンランク上の活動を推進しております。

また、将来の柱となる有望な新製品やスター事業を創出するため、マーケットニーズに基づいた開発ロードマップを活用し、最適なタイミングで新製品を市場に送り出すよう研究・開発機能を活性化させております。

中戦略、実行施策を着実に実行することで、いかなる環境変化にも耐えられる強靱な企業体質を定着させ、一層の飛躍を目指します。

更に、企業としての社会的使命・責任を果たすべく、安心して使っていただける、高信頼・高品質な製品、また地球環境へ充分配慮した製品を提供し続けてまいります。

また、グローバルな競争に勝ち抜くため、当社並びにグループ各社は一丸となって生産性・効率性を重視した経営を行っております。

すなわち、市場や市況が急激に変化するようないかなる環境においても振り回されない、真に体質の強い企業集団を目指し、最適な「ものづくり」を追求する生産革新活動を、間接部門を含む全てのビジネスプロセスにまで展開し、より広範囲で高度な生産性向上を日々継続してまいります。

国内の自動車ランプ主力工場である秦野製作所では、生産性を極限まで追求できるモデル工場を目指し、投資対効果を入念に検討した結果、段階を踏んだ再構築を展開中です。「生産革新活動」で培ってきたノウハウを建物の設計段階から取り入れ、投資効率を最大限に追求した工場として展開し、生産効率を最大限に高めてまいります。また、ゴミや埃の対策を徹底し、よりクリーンな製造環境を実現することによって、ヘッドランプの品質向上を図るなど、お客様からの品質要求に応えてまいります。

現在建設中の秦野製作所新1号館は二段階で展開する計画で、第 期は建設を終了し、平成19年2月に稼働を開始しております。以降、第 期の建設を進め、本年4月にほぼ建物が完成いたしました。今後、生産設備の移設等を進め、平成21年8月より段階的に生産を開始する予定です。

また、販売面では、受注拡大を目指した営業力強化を実施しており、得意先のニーズを的確に捉え、きめ細かなサービスが行き届く営業体制に再編いたしました。

これからも、開発から販売までの全ての機能が生産に対して「十分な価値が提供できるような仕組み」を構築し、機能連携を強化することにより、多様化するニーズを的確に捉え、競争力ある製品を提供してまいります。

グループのグローバル展開におきましては、各地域における市場動向を洞察し、投資対効果を慎重に見極

めた上で拠点進出を決定し、最適生産・販売体制の充実に努めてまいります。

今後、成長が期待される新興国市場においては、これからもより高い次元で得意先の要求に応えてまいります。中国では、日系カーメーカーの生産増強にスピーディーに対応すべく、生産拠点の拡充及び増強を実施しており、また、インドでは出資先であるルマックス社を通じ、着実な事業展開を推進しております。

今後も、グループのグローバルを意識した体質の強化に努め、世界のあらゆる地域の顧客に対してスピーディーで細やかな対応ができる体制の充実に努めてまいります。

また、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2000年4月、スタンレースピリット“光に勝つ”の気概を持って素晴らしい未来を切り開くべく、当社の基本理念として、社会における存在意義及び永続的な使命を明確に掲げ、未来に向けて進むべき方向性を示した『スタンレーグループビジョン』を制定し、「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」という経営理念を掲げました。こうした基本理念の下、当社は、最大の強みである光関連技術を基礎としたグローバルな事業活動はもとより、“光の5つの価値”（＝「光を創る」、「光で感知・認識する」、「光で情報を自在に操る」、「光のエネルギーを活かす」、「光で場を演出する」）の探究による社会的価値の創造にも積極的に取り組むことで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の基本理念を具体化するものとして、2010年3月までの10年間に係る「スタンレーグループ長期経営目標」を策定しました。そして、この長期経営目標を段階的に実現していくため、2001年以降3ヵ年毎の中期経営計画を策定・実行しています。

第 期中期3ヶ年経営計画（2001年4月～2004年3月）においては、（1）経営面では、「ものづくり」の基盤確立、効率的経営のための組織作り、グローバル・グループ経営の始動、会社と社員の新たな信頼関係の構築等、（2）事業面では、顧客満足No. 1意識の定着、グローバルな事業の志向等、（3）文化・風土面では、挑戦的な風土の育成、自由なコミュニケーション環境等を目標として掲げ、これらを通じて、キャッシュを生み出す企業体質の確立に向けた変革を本格的にスタートさせました。また、第 期中期3ヶ年経営計画（2004年4月～2007年3月）では、第 期中期3ヶ年経営計画の成果を基礎として、

(1) 経営面では、最適な「ものづくり」の展開、自律的組織による効率的経営の実行、グローバル・グループ経営の定着、人材の公正な評価等、(2) 事業面では、顧客満足No. 1 行動の実践、グローバルな事業の展開等、(3) 文化・風土面では、挑戦的な姿勢の評価、自由なコミュニケーション風土の実現等を重点目標として掲げ、キャッシュを生かした成長を可能とする強靱な企業体質への変革を加速させました。その結果、2006年度の連結営業利益は、2000年の88億円に対して361%増加の406億円を達成するとともに、総資産当期純利益率(ROA)が8.1%、自己資本当期純利益率(ROE)が14.2%となり、長期プライムレート+4%以上という目標を達成しました。

そして、2007年4月からは、こうした成果を踏まえ、世界の優良企業レベルを目指して従来の延長線上を越えた成長を遂げるため、第 期中期3ヶ年経営計画(2007年4月~2010年3月)を立案し、その実行に着手しております。同計画においては、(1) 経営面では、究極のものづくり経営の実現、有機的組織による効率的経営の実現、強固な企業体質による強靱な経営、グローバル・グループ経営の飛躍、最大の経営資源としての人材活用、(2) 事業面では、顧客満足No. 1 評価の定着と拡大、グローバルな事業の飛躍等、(3) 文化・風土面では、挑戦的な個と組織の活力、創造的な風土と組織等を、それぞれ重点項目として挙げるとともに、具体的な経営指標として、総資産当期純利益率(ROA)及び自己資本当期純利益率(ROE)をとともに長期プライムレート+7%以上、自己資本比率を70%以上、損益分岐点比率を70%以下とすることを掲げ、いかなる環境下においても経営指標を達成できる強靱な企業体質の確立を目指してまいります。

さらに当社は、ものづくりにつながるすべてのビジネスプロセスの効率化のため、スタンレー生産革新活動(SNAP)を展開し、徹底したコストの削減とリードタイムの短縮にグループをあげて取り組んでおります。また、中長期的な企業価値の向上に向けた新製品・新事業の開拓にも積極的に取り組み、将来の柱となる有望な新製品やスター事業の創出を目指してまいります。

こうした取組みを支える当社の企業価値の源泉は、()中長期的視点に立った研究開発への積極的な取組みを通じた、世界最高レベルの光関連技術の保持、()自動車メーカー、電気機器メーカーといった優良な顧客との間で長期にわたって築かれてきた友好的な取引関係及び厚い信頼関係、()仕入先、協力企業等との間の強固な信頼関係、()当社の革新的な企業文化や高い技術力を支える優秀な従業員との信頼関係、()生産活動を通じて蓄積されてきたノウハウや技能といった有形無形の財産にあるものと考えております。当社は、第 期中期3ヶ年経営計画の下、今後もこれらを維持・発展させ、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、当社は、コンプライアンス及びリスク管理の徹底により企業としての社会的責任を果たしていくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図る上で不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスに由来から取り組んでおります。当社では、独立した社外監査役3名を含む5名の監査役が、独立した内部監査組織であるコーポレートガバナンス推進室と緊密な連携をとりつつ、経営の透明性を高めるべく公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。また、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。加えて、個々の従業員における遵法意識を醸成し、その社内定着を図るため、2005年に「スタンレーグループ行動規範」を制定するとともに、社内教育にも注力しており、全社一丸となって企業価値の向上に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

上記のとおり、当社は、長期経営目標を実現するため、第 期中期3ヶ年経営計画を中心に据え、当社

の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

しかしながら、前述の通り、近時においては、当社株式に対する不適切な大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じ得る状況となっております。とりわけ、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、中長期的視点に立った積極的な研究開発による技術力の保持、顧客・仕入先・協力企業・従業員等のステークホルダーとの間の良好な関係の維持・強化等といった取組みを継続し、より積極的に実行していくことが必要であり、当社の株券等の買付を行う者によりこれらが着実に実行されるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆さまのために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、上記 記載の基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、平成19年6月26日開催の当社第102回定時株主総会における承認に基づき、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記(2)「本プランの発動に係る手続」(a)に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者等（下記(2)「本プランの発動に係る手続」(a)に定義されます。以下同じ。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆さまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プランの発動に係る手続」をご参照下さい。）。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合（その詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照下さい。）には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その詳細は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されず。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、()当社社外取締役、()当社社外監査役又は()社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プランの発動に係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下 又は に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等(*1)について、保有者(*2)の株券等保有割合(*3)が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等(*4)について、公開買付け(*5)に係る株券等の株券等所有割合(*6)及びその特別関係者(*7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(*1) 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

(*2) 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(*3) 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。

(*4) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。以下 において同じとします。

(*5) 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

(*6) 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

(*7) 証券取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、次の各号に定める、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式（買付者等からの請求を受けた後10営業日以内に当社から提示します。）により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

買付者等及びそのグループ（共同保有者（*8）、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容等を含みます。）

買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の種類・価額、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。）

買付等の価額の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

買付等の後の当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(*8) 証券取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加提出を求めた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報等の情報の内容と当社取締役会の事業計画等との比較検討を行うために、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じ。）、その根拠資料及び代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報、資料等を速やかに提示するよう要求することがあります。

独立委員会による検討作業

買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報、資料等（追加的に要求したものも含みます。）の提供が充分になされたらと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（ただし、下

記(d)に記載するところに従い、独立委員会は当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとし、以下「独立委員会検討期間」といいます。)を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案(もしあれば)の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主の皆さまに対する当社の代替案(もしあれば)の提示を行うものとし、

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとし、なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとし、

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとし、

株主に対する情報開示

独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆さまに対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとし、なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記 から に定める勧告又は決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項(下記 に従い独立委員会検討期間を延長・再延長する旨の決議を行う場合にはその旨及び延長・再延長の理由の概要を含みます。)について、速やかに情報開示を行います。

独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

ただし、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、次のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとし、

- () 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合
- () 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない場合

独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記(c)に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

ただし、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

独立委員会が独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間終了時まで、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告や代替案の提示等を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が次のいずれかに該当する場合、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(2)「本プランの発動に係る手続」(d)のとおり、次の要件に該当するかどうかについては、必ず独立委員会の判断を経ることになります。

(a) 上記(2)「本プランの発動に係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

(b) 次に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を

狙って高値で売り抜ける行為

- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
 - (d) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合
 - (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合
 - (f) 買付等の条件（対価の種類・価額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適當な買付等である場合
 - (g) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- (4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、次のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(f) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から2ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。ただし、下記(i)項に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込みの取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

()特定大量保有者(*9)、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者(*10)、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()乃至()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、()上記()乃至()記載の者の関連者(*11)(以下、()乃至()に該当する者を「特定買付者等」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(ただし、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用できる等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の本新株予約権も下記()項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)

(*9) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量保有者に該当しないものとします。以下同じとします。

(*10) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の2第1項に定義されます。以下、本(*10)において同じとします。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下本(*10)において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量買付者に該当しないものとします。以下同じとします。

(*11) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義されます。)をいいます。

(h) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別に定める日の到来をもって、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権のうち当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めます。

(k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(5) 本プランの有効期間

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、当社第102回定時株主総会（平成19年6月26日開催）の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

(6) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆さまのご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、当社第102回定時株主総会の決議による委任の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

なお、本プランにおいて引用する法令の規定は、平成19年5月14日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃に伴って必要な場合には、当社取締役会において当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、本プランの条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

3. 株主の皆さまへの影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆さまに与える影響

本プランの導入時点においては、株主総会決議に基づき、本新株予約権に関する新株予約権無償割当ての決定権限を取締役会に対して委任していただいているに過ぎず、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆さまの権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当てにより株主の皆さまに与える影響等

(a) 本新株予約権の無償割当ての方法及び名義書換手続

当社取締役会において、本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当社は、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆さま（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。従いまして、株主の皆さまにおかれては、割当期日に間に合うよう、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）。なお、割当対象株主の皆さまは、当該本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手続等は不要です。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、当社は、上記2.(2)「本プランの発動に係る手続」(d)に記載した独立委員会の勧告を最大限尊重して、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までに本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日後本新株予約権の行使期間の初日の前日までに本新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じませんので、こうした希釈化が生じることを前提に売買を行う投資家の皆さまは、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当対象株主の皆さまに対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆さまにおいては、本新株予約権の行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることとなります。

仮に、株主の皆さまが、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

ただし、当社は、下記(c)に記載するところに従って特定買付者等以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、特定買付者等以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(c) 当社による本新株予約権の取得の手續

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手續に従い、当社取締役会が別に定める日において、特定買付者等以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式をかかると株主の皆さまに交付することがあります。この場合、かかる株主の皆さまは、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき原則として1株の当社株式を受領することになります。なお、この場合、かかる株主の皆さまには、別途、ご自身が特定買付者等でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当て決議が行われた後、株主の皆さまに対して公表又は通知いたしますので、当該内容をご確認下さい。

上記の各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

当社の「スタンレーグループ長期経営目標」の実現に向けた第 期中期3ヶ年経営計画の推進による企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第102回定時株主総会において定款の定めに基づいてなされた本プランに係る委任決議を経て導入されたものです。また、上記 2.(6)「本プランの廃止及び修正・変更等」にて記載したとおり、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上

記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、株主の皆さまの意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、()当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、上記 2.(2)「本プランの発動に係る手続」にて記載したとおり、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 2.(2)「本プランの発動に係る手続」(d)及び 2.(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

上記 2.(2)「本プランの発動に係る手続」(c)にて記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年とされており、従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆さまのご意向を反映させることが可能となります。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(6)「本プランの廃止及び修正・変更等」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注)証券取引法は平成19年9月30日をもって金融商品取引法に改正されております。

4 【事業等のリスク】

当社並びにグループ各社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますことを、ご留意ください。

(1) 経済状況について

当社グループは、日本、北米、アジア・大洋州、中国、欧州とグローバルに事業を展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国や地域の経済状況の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動等の影響について

当社グループは、自動車機器製品、電子機器製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業を展開しております。当社グループの製品は日本国内のほか、北米、その他の地域において販売されており、各地域における景気・消費動向等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成20年3月期では45.3%、平成21年3月期では44.7%となっております。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

当社グループでは、世界の各拠点で、世界に認められる品質管理基準のもと、製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながるような製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の価格変動について

当社グループは、樹脂をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響を受ける可能性があります。当社グループでは、「生産革新活動」による生産性向上をはじめ、様々なリスク回避策に取り組んでおりますが、これらの対策を超えた急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自動車業界の動向による影響について

当社グループでは、自動車機器製品が連結売上高の約7割を占めるため、自動車業界動向の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 価格競争について

グループ事業の主市場である自動車機器業界及び電子機器業界の価格競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループが属している各製品市場において、競争は今後ますます激しくなるものと予想されます。当社グループでは、競争優位に立つべく、高品質・高付加価値の製品を送り出し続けるものの、他社の抜本的な生産性の向上及び市場の支持を獲得する技術進歩や特許取得などにより、当社が将来にわたり、優位な競争ポジションを維持できる保証はありません。これらの競争の結果として当社シェアの低下などにより、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループは、地震や火災などの自然災害の発生により、生産力の低下や物流ルートの一時的な混乱が起こる可能性に備えて、設備点検など事業継続のために必要な安全対策を行い、リスクの最小化に努めております。

しかしながら、自然災害による火災、停電等の影響を完全に防止することは不可能であり、自然災害が発生した場合は、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式市場の動向による影響について

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する投資有価証券の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、保有する投資有価証券の評価損が発生したり年金資産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。

(9) 海外に潜在するリスクについて

当社グループは、北米、アジア・大洋州、中国、欧州等の諸地域に関係会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

- ・ 予期しない法的規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更、不利な政治的要因の発生、テロ、紛争、疫病、その他の要因による社会的及び経済的混乱、労働環境の変化や人材の採用と雇用の難しさ、など

(10) 知的財産権について

当社グループの技術開発は、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似した製品を製造することを完全には防止できない可能性があります。また、当社グループの製品は広範囲であることから、将来的に第三者の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事態が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名：スタンレー電気株式会社(当社)		
提携先(技術導入)	内容	期間
株式会社日立製作所	液晶表示装置に関する特許	該当特許の有効期間中
日亜化学工業株式会社	白色LEDに関する特許	該当特許の有効期間中
提携先(技術提供)	内容	期間
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ)	自動車用ランプ類に関する技術	平成21年3月31日 (注)
SL Lighting Corporation (大韓民国)	自動車用ランプ類に関する技術	平成21年3月31日 (注)
大億科技股? 有限公司 (台湾)	面光源に関する技術	平成22年3月31日
Lumax Industries Ltd. (インド)	自動車用ランプ類に関する技術	平成22年3月31日

(注) 現在契約更改中であります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は、連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

当社がグループビジョンで提唱している「光の価値の限りなき追求」と「ものづくりを究める経営革新」によって、真に必要とされる価値を創造し、広く社会に貢献することを実現するために「研究開発センター」が技術のけん引役となり研究開発活動を行っております。

「研究開発センター」では、光の5つの価値（光を創る、光で感知・認識する、光で情報を自在に操る、光のエネルギーを活かす、光で場を演出する）を追求し、世界最高レベルの光技術を磨き上げ、独創的な製品を創出してまいります。

また、当社グループの主力事業である自動車機器事業及び電子機器事業を含め永続的成長に向けた新製品・新事業の開拓に注力し、将来の柱となる有望な新製品やスター事業の創出を目指していきます。特に、省エネルギーと環境負荷物質の不使用を徹底した製品で社会に貢献するために、新しい技術の開発を推進します。同時に、製品の競争力優位を確立すべく、知的財産創出力の向上に継続して取り組みます。

今後も「研究開発センター」では、光の5つの価値を指針とし、地球環境にやさしく、独創的で競争力のある製品を生み出すために、常に挑戦を続けます。

なお、研究開発費の総額は、40億8千7百万円であり、内訳は、自動車機器事業に係る研究開発費は16億3千5百万円、電子機器事業に係る研究開発費は24億5千2百万円であります。

主な研究開発

(1) オプトエレクトロニクス分野

- ・高出力白色LED
- ・高出力赤色/赤外LED
- ・高速高感度イメージセンサー

(2) ディスプレイ分野

- ・超高コントラストLCD
- ・光マイクロキャナ
- ・ディスプレイ駆動回路

(3) 光源・照明分野

- ・自動車用照明機器
- ・冷陰極型蛍光ランプ(CCFL)
- ・LED道路照明・屋内照明及び駆動電源
- ・液晶表示用面光源ユニット

(4) ソフトウェア分野

- ・配光シミュレーション
- ・光学デバイス最適形状設計ツール

(5) 上記デバイスや関連技術を総合化した応用製品

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界経済の急激な減速の影響を受け、企業の生産減少、設備投資の抑制、株式・為替市場の低迷など、国内経済指標は大幅な悪化となり、かつてない景気後退局面を迎えました。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化を中心とした先行き不透明感から消費者心理は大きく冷え込む状況となっております。

海外に目を向けましても、米国は、金融危機の深刻化を受け個人消費が急激に落ち込んでおり、アジア各国や中国、欧州経済も、外需の落ち込みにより企業の減産を余儀なくされるなど、まさに世界同時不況の様相を呈するにいたっております。

以上のような経済環境の下、当社グループでは、市場ニーズを的確に捉えた商品開発、受注拡大を目指した営業力強化、「生産革新活動」による生産性向上、徹底的な経費削減などを実施し、利益確保に努めてまいりました。

当連結会計年度(4月～3月)においては、売上高は2,833億2百万円(前期比20.1%減)、営業利益は233億9千2百万円(前期比49.8%減)、経常利益は253億9千8百万円(前期比48.1%減)、当期純利益は121億2千8百万円(前期比59.2%減)となりました。

(2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ198億円、営業利益は16億円、各々減少したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均円レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格の変更の影響は考慮されておられません。

(3) 売上高及び営業利益について

自動車の生産台数は、米国発の金融危機を背景に自動車メーカーの大幅な減産を余儀なくされるなど、総じて低調に推移いたしました。

このような市場環境の中、当社グループの自動車機器事業の売上高は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度において、自動車機器事業の売上高は2,084億9千7百万円(前期比15.3%減)、営業利益は183億3千9百万円(前期比30.7%減)となりました。

電子機器市場も、個人消費の低迷から、デジタルスチルカメラ(DSC)やフラットパネルディスプレイ(FPD)TV、ノートPC、携帯電話を中心に、在庫調整等による世界的規模での減産となり、低調に推移いたしました。

このような市場環境の中、当社グループの電子機器事業は、新製品を投入し受注確保に努めてまいりましたが、急激な市場環境悪化の影響は避けられず、売上高は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度において、電子機器事業の売上高は745億1千1百万円(前期比31.0%減)、営業利益は49億2千6百万円(前期比69.4%減)となりました。

所在地別に見ますと、日本におきましては、個人消費の減退等による内需不振及び世界的な需要の落ち込みを受け、製造業は大変厳しい状況となっております。当社グループもその影響を受け、売上高は減少いたしました。また、営業利益は「生産革新活動」による生産性向上で着実な成果を上げているものの、急激な市場環境悪化の影響は避けられず、減益となりました。

その結果、当連結会計年度において、日本の売上高は1,585億9千7百万円(前期比19.1%減)、営業利益は69億2千3百万円(前期比69.6%減)となりました。

北米におきましては、深刻化した金融危機により、米国自動車販売台数が大幅に落ち込み、当社グループもその影響を受け、低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度において、北米の売上高は394億9千1百万円(前期比31.1%減)、営業利益は11億3千6百万円(前期比75.1%減)となりました。

アジア・大洋州におきましては、世界的な減産の影響を受け、二輪向け製品及びLEDなどの電子デバイス製品の受注減により売上高は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度において、アジア・大洋州の売上高は323億5千7百万円(前期比23.9%減)、営業利益は43億2千3百万円(前期比45.4%減)となりました。

中国におきましては、当連結会計年度(4月～3月)では、主に自動車機器製品が受注増となり増収を確保いたしました。しかしながら、当第4四半期連結会計期間(1月～3月)では、世界的な需要の落ち込みなどの影響を受け、売上高は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度において、中国の売上高は383億7千万円(前期比9.0%増)、営業利益は72億3千9百万円(前期比7.9%増)となりました。

その他の地域におきましては、欧州では、世界的な需要の落ち込みなどの影響を受け、自動車機器製品、電子デバイス製品及び電子応用製品の売上高は総じて減少いたしました。

その結果、当連結会計年度において、その他の地域の売上高は144億8千5百万円(前期比38.4%減)、営業利益は12億3千7百万円(前期比28.2%減)となりました。

(4) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の23億3千2百万円の収益(純額)から、20億5百万円の収益(純額)となりました。主に、持分法による投資利益の減少等によるものです。

(5) 特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の10億2百万円の損失(純額)から、33億2千3百万円の損失(純額)となりました。主に、投資有価証券評価損の発生等によるものです。

(6) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の478億9千3百万円から53.9%減少し、220億7千5百万円となりました。

(7) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の31.0%から2.0ポイント上昇し、33.0%となりました。

(8) 少数株主利益

少数株主利益は、主として広州斯坦雷電気有限公司、P.T. Indonesia Stanley Electric及びVietnam Stanley Electric Co., Ltd.の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の33億3千8百万円に対し、当連結会計年度は26億6千6百万円となりました。

(9) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の297億3千2百万円に対し、平成13年3月期以来8期振りに減少し、121億2千8百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の162.92円に対し、68.54円となりました。

(10) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて526億9千6百万円減少し、2,731億2百万円となりました。

うち、流動資産が413億2千万円、投資その他の資産が90億8千8百万円減少いたしました。主な内訳は、流動資産では、受取手形及び売掛金が317億1千7百万円、現金及び預金が66億5千9百万円減少いたしました。投資その他の資産では、長期の繰延税金資産が18億1千3百万円増加しましたが、投資有価証券が107億3千9百万円減少いたしました。

一方、負債も438億7千1百万円減少しております。主な内訳は、支払手形及び買掛金が232億7千1百万円、1年内償還予定の社債が100億円、未払法人税等が51億3千4百万円減少いたしました。

純資産の部は、利益剰余金が66億1千6百万円増加しましたが、自己株式の取得により74億6千8百万円、その他有価証券評価差額金が46億9百万円、為替換算調整勘定が41億1千2百万円減少いたしました。

(11) キャッシュ・フロー

	平成20年3月期 (百万円)	平成21年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,767	45,636	4,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,965	25,234	14,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,096	22,952	7,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,281	2,346	1,935
現金及び現金同等物の増減額	9,576	4,898	4,678
現金及び現金同等物の期首残高	61,102	51,525	9,577
現金及び現金同等物の期末残高	51,525	46,627	4,898

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48億9千8百万円減少し、466億2千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額340億2千7百万円、たな卸資産の増減額37億4千2百万円、投資有価証券評価損益の増加32億9千1百万円等による資金増があったものの、税金等調整前当期純利益の減少258億1千8百万円、仕入債務の増減額207億8千6百万円、固定資産除売却損益の減少10億8千5百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ41億3千1百万円減少し、456億3千6百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少55億1千6百万円、関係会社株式の取得による支出の減少46億1千9百万円、投資有価証券の取得による支出の減少19億9千8百万円等による資金増により、前連結会計年度に比べ147億3千1百万円増加し、252億3千4百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少25億4千4百万円等があったものの、社債の償還による支出の増加100億円、少数株主への配当金の支払額の増加8億3千3百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ78億5千6百万円減少し、229億5千2百万円となりました。

(12) 主な契約債務

主な契約債務	合計 (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)
借入金	9,671	9,671	-

借入金については、銀行借入によるものであります。

また、社債については、第2回無担保社債100億円が、平成20年11月に償還を迎えております。

当社グループの第三者に対する保証は、当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証であり、保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があります。平成21年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は、1千6百万円であります。

また、当社は資金調達効率化及び安定性の確保を目的とし、平成21年3月31日現在、金融機関10社とシンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(13) 財務政策

当社グループは、グローバルなグループ経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金循環のできる体制の充実を図っております。日本においては、国内グループ各社に対する当社及びグループ金融子会社を通じた調達体制を、海外においては、北米及び欧州での持株会社、アジア・大洋州ではシンガポールにある金融統括会社を使って域内の資金循環を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は、258億6千4百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投資区分		金額(百万円)
自動車機器事業	四輪事業	14,542
	二輪事業	3,581
	アクセサリ&パーツ(AP)事業	136
	自動車機器事業	18,261
電子機器事業	コンポーネンツ事業	2,898
	電子応用製品事業	515
	電子機器事業	3,414
その他事業		216
研究開発	研究開発	805
	その他	3,166
全社		3,972
合計		25,864

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地 面積 (㎡)	従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	合計		
秦野 製作所	神奈川県 秦野市	自動車機 器事業、 電子機器 事業	四輪事業、 コンポーネ ント事業、 電子応用製 品事業設備	9,841	4,325	4,239	623	-	4,508	23,538	90,844	1,222
岡崎 製作所	愛知県 岡崎市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	1,879	1,729	2,716	747	-	1,523	8,595	72,064	457
浜松 製作所	静岡県 浜松市 北区	自動車 機器事業	二輪事業 設備	2,422	1,372	1,204	2,022	-	996	8,018	66,765	262
広島 工場	広島県 東広島市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	2,023	1,226	2,104	438	-	549	6,342	17,384	225
山形 工場	山形県 鶴岡市	電子機器 事業	コンポーネ ント事業 設備	1,511	911	63	620	-	286	3,394	32,968	112
本社	東京都 目黒区	自動車機 器事業、 電子機器 事業	その他設備	1,589	489	172	1,074	121	1,170	4,617	11,996	425
技術 研究所	神奈川県 横浜市 青葉区	自動車機 器事業、 電子機器 事業	技術研究 開発設備	921	905	282	519	-	34	2,663	6,815	137
筑波 研究所	茨城県 つくば市	自動車機 器事業、 電子機器 事業	技術研究 開発設備	134	0	0	79	-	-	214	3,448	7
宇都宮 技術セ ンター	栃木県 宇都宮市	自動車 機器事業	開発・ 設計・ 試作設備	223	-	20	380	-	-	624	5,229	141
横浜技 術セ ンター	神奈川県 横浜市 青葉区	自動車機 器事業、 電子機器 事業	開発・ 設計・ 試作設備	204	19	116	670	-	11	1,022	2,000	176
オプト テクニ カルセ ンター	神奈川県 横浜市 青葉区	電子機器 事業	開発・ 設計・ 試作設備	797	292	207	594	-	52	1,943	1,484	133
大阪 支店	大阪府 大阪市 淀川区	自動車機 器事業、 電子機器 事業	その他設備	52	-	0	39	-	-	91	931	24
名古屋 支店	愛知県 名古屋市 名東区	自動車機 器事業、 電子機器 事業	その他設備	40	-	0	57	-	-	97	2,227	21
狭山 営業所 他8拠点	埼玉県 川越市 他	自動車機 器事業、 電子機器 事業	その他設備	131	39	139	458	-	-	770	11,811	115

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積(m ²)	従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計		
(株)スタンレーいわき製作所	福島県いわき市	電子機器事業	コンポーネンツ事業設備	2,509	2,423	50	665	10	30	5,688	38,184	290
(株)スタンレー鶴岡製作所	山形県鶴岡市	電子機器事業	コンポーネンツ事業設備	796	2,425	316	366	12	105	4,022	58,232	513

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積(m ²)	従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計		
Stanley Electric U.S. Co., Inc.	London Ohio U.S.A.	自動車機器事業	四輪事業、二輪事業設備	2,294	4,123	208	51	-	2,702	9,380	255,000	650 [107]
I I Stanley Co., Inc.	Battle Creek Michigan U.S.A.	自動車機器事業	四輪事業設備	1,914	2,161	161	27	-	431	4,696	202,343	503
天津斯坦雷电气有限公司	中華人民共和国天津市	自動車機器事業、電子機器事業	四輪事業、二輪事業、コンポーネンツ事業設備	2,224	3,915	537	-	-	1,037	7,713	[97,542]	1,391
広州斯坦雷电气有限公司	中華人民共和国広東省広州市	自動車機器事業	四輪事業設備	1,390	1,562	1,764	-	-	522	5,239	[96,668]	592 [251]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 3 天津斯坦雷电气有限公司及び広州斯坦雷电气有限公司は土地を賃借しており、面積については[]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 (秦野製作所他)	神奈川県 秦野市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	17,503	10,011	自己資金 で充当	平成20年 4月	平成22年 3月
提出会社 (浜松製作所他)	静岡県 浜松市北区	自動車 機器事業	二輪事業 設備	4,133	1,574	自己資金 で充当	平成20年 4月	平成22年 3月
提出会社 (秦野製作所他)	神奈川県 秦野市	電子 機器事業	コンポーネ ンツ事業設 備	1,714	1,586	自己資金 で充当	平成20年 4月	平成22年 3月
広州斯坦雷電気 有限公司	中華人民共 和国広東省 広州市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	8,112	505	自己資金 で充当	平成20年 1月	平成25年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,240,256	188,240,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	188,240,256	188,240,256		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日 から 平成14年3月31日 (注)	10,000	188,240		30,514	9,736	29,825

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	88	33	310	341	3	13,595	14,372	
所有株式数(単元)	1,962	852,530	5,805	232,359	489,034	12	298,902	1,880,604	179,856
所有株式数の割合(%)	0.11	45.33	0.31	12.36	26.00	0.00	15.89	100.00	

(注) 1 自己株式13,395,106株は、「個人その他」に133,951単元、「単元未満株式の状況」に6株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は13,394,106株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式については、「その他の法人」に30単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,359	7.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,956	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,468	5.03
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	9,235	4.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	8,111	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,651	4.06
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,440	2.89
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,633	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,397	1.81
全国共済農業協同組合連合会(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号(全共連ビル) (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,048	1.62
計		76,302	40.53

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式13,394千株(7.12%)があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,359千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4G) 11,956千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,468千株

3 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、株式会社三菱東京UFJ銀行の指示により行使されることとなっております。

- 4 平成21年1月22日付にて、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者から関東財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成21年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社 ほか1社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	12,397	6.59

- 5 平成20年8月22日付にて、住友信託銀行株式会社から近畿財務局長に提出された大量保有に関する変更報告書により、平成20年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	7,165	3.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,394,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,666,300	1,746,663	
単元未満株式	普通株式 179,856		
発行済株式総数	188,240,256		
総株主の議決権		1,746,663	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	13,394,100		13,394,100	7.12
計		13,394,100		13,394,100	7.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月26日～平成20年5月30日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,335,300	4,999,942,700
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	164,700	57,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.59	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.59	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月20日～平成20年9月19日)	2,200,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,200,000	4,931,936,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	68,063,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	1.36
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	1.36

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月28日～平成21年2月20日)	3,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,112,900	2,499,941,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	887,100	58,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.57	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.57	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,121	57,665,982
当期間における取得自己株式	1,029	1,394,849

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	10,466	12,298,349	222	275,110
保有自己株式数	13,394,106		13,394,913	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社並びにグループ各社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社の配当金につきましては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としており、連結配当性向20%を目標とする中、当期の期末配当金につきましては、平成21年1月28日公表の1株当たり15円とさせていただきますでしたが、世界的な自動車や電子機器製品の大幅な減産により、前期比で大幅な減益となったことを受け、期末配当金は1株当たり12円とし、当中間配当金の1株当たり18円と合わせて年間配当金は前期据え置き30円としております。

内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月27日 取締役会決議	3,185	18.00
平成21年5月18日 取締役会決議	2,098	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,235	2,540	2,725	2,925	2,890
最低(円)	1,485	1,532	2,070	1,967	820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,585	1,493	1,266	1,132	1,075	1,222
最低(円)	912	1,035	892	820	832	915

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		北野 隆典	昭和31年4月22日生	昭和58年6月 スタンレー電気株式会社入社 昭和58年6月 監査役(常勤)就任 昭和60年6月 取締役就任 昭和63年6月 常務取締役就任 昭和63年6月 経営支援事業部長 平成2年6月 代表取締役専務就任 平成6年6月 代表取締役副社長就任 平成8年6月 電子機器事業本部長 平成11年6月 代表取締役社長就任(現) 平成14年3月 Hella-Stanley Holding Pty Ltd CO-CEO就任(現)	(注3)	427
専務取締役	品質担当 環境担当 米州事業 担当 欧州事業 担当 秦野製作 所長	夏坂 真喜男	昭和24年3月21日生	昭和42年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成7年4月 自動車機器第二営業部門長 平成10年6月 取締役就任 平成10年6月 AP事業部長 平成12年4月 四輪第一事業部長 平成13年6月 Stanley Electric U.S. Co., Inc. 取締役社長(現) 平成13年6月 Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長(現) 平成13年6月 米州事業担当(現) 平成13年11月 I I Stanley Co., Inc. 取締役会長 平成17年6月 常務取締役就任 平成18年6月 執行役員 四輪第一事業部長 平成20年5月 I I Stanley Co., Inc. 取締役社長(現) 深? 斯坦雷電気有限公司董事長(現) 平成21年6月 専務取締役就任(現) 平成21年6月 品質担当(現) 環境担当(現) 欧州事業担当(現) 秦野製作所長(現)	(注3)	29
常務取締役	研究・ 開発・ 技術担当	片野 新一	昭和23年1月8日生	昭和45年3月 スタンレー電気株式会社入社 平成10年4月 経営企画室部門長、光空間伝送プロジェ クトプロジェクトリーダー 平成10年6月 取締役就任 平成10年6月 LED事業部長 平成11年4月 光半導体事業部長 平成13年6月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 常務取締役就任(現) 平成21年6月 研究・開発・技術担当(現)	(注3)	29
常務取締役	執行役員 電子営業 担当 灯体制御 システム 開発担当 光半導体 事業部長	山崎 秀成	昭和23年10月7日生	昭和46年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成12年4月 表示応用事業部長 平成13年4月 インテグレートドコンポーネンツ事業 部長 平成14年4月 深? 斯坦雷電気有限公司董事長 平成15年6月 執行役員(現) 平成17年4月 第一営業部門長 平成17年6月 取締役就任 平成17年7月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 平成20年6月 常務取締役就任(現) 平成20年6月 灯体制御システム開発担当(現) 光半導体事業部長(現) 営業統括部長 上海斯坦雷電気有限公司董事長(現) 平成21年6月 電子営業担当(現)	(注3)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	自動車 営業担当 アジア・ 大洋州 事業担当 中国事業 担当	近藤 克美	昭和27年6月8日生	昭和52年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成12年4月 四輪第二事業部長 平成14年4月 広島工場部門長 平成15年6月 執行役員 平成18年6月 取締役就任 平成20年6月 アジア・大洋州事業担当(現) 中国事業担当(現) 平成21年2月 二輪事業部長(臨時代行) 平成21年6月 常務取締役(現) 平成21年6月 自動車営業担当(現)	(注3)	19
取締役	生産担当 購買担当 SNAP担当	武藤 重樹	昭和31年1月7日生	昭和54年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成11年3月 株式会社スタンレー宮城製作所 取締役社長 平成13年4月 照明応用事業部長 平成14年3月 第一技術部門長 平成15年6月 執行役員 平成16年3月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長 平成16年6月 取締役就任(現) 平成17年6月 SNAP推進担当(現) 平成19年6月 購買担当(現) 平成21年6月 生産担当(現)	(注3)	21
取締役	執行役員 コーポ レートマ ネジメン トセン ター担当 ディスプ レイデバ イス事業 部長	平塚 豊	昭和31年10月28日生	昭和55年3月 スタンレー電気株式会社入社 平成14年4月 事業管理室部門長 平成16年4月 経理部門長 平成17年6月 執行役員(現) 平成17年7月 ディスプレイデバイス事業部長(現) 株式会社スタンレー伊那製作所取締役社 長(現) 平成20年6月 取締役就任(現) 平成21年6月 コーポレートマネジメントセンター担当 (現)	(注3)	14
監査役 常勤		山口 隆太	昭和26年11月29日生	昭和60年9月 スタンレー電気株式会社入社 平成2年8月 自動車機器第三営業部門長 平成4年6月 取締役就任 平成5年4月 自動車機器営業統括部長 平成7年4月 AP統括部長 平成8年6月 常務取締役就任 平成8年6月 AP事業部長 平成10年6月 専務取締役就任 平成10年6月 自動車機器事業副本部長 平成11年6月 自動車機器事業本部長 平成19年6月 監査役(常勤)就任(現)	(注4)	49
監査役 常勤		古屋 滋	昭和24年6月1日生	昭和44年3月 スタンレー電気株式会社入社 平成12年4月 品質保証部門長 平成21年4月 品質保証部付部長 平成21年6月 監査役(常勤)就任(現)	(注6)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山内悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー 会計監査事務所入所 平成11年6月 日本アーサーアンダーセン研究所(現ARI 研究所)副理事長(現) 平成11年6月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友 銀行)取締役 平成12年6月 監査役就任(現) 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ取締役(現) 平成15年6月 ソニー株式会社取締役(現) 平成17年6月 ソニー生命保険株式会社監査役 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現) 平成18年6月 住友電装株式会社監査役	(注4)	1
監査役		佐久間陽一郎	昭和26年12月16日生	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社(現 三菱マテ リアル株式会社)入社 昭和59年5月 アーサー・D・リトル・インターナショ ナル副社長 平成7年6月 佐久間コンサルティングオフィス代表 (現) 平成15年6月 監査役就任(現) 平成17年4月 日本工業大学教授(現)	(注4)	4
監査役		網谷充弘	昭和31年6月2日生	昭和60年4月 外立法律事務所入所 昭和63年1月 フォン・ミホ・オカノ&ウオン法律事務 所(現マッコリーソン・ミラー・ムカイ ・マッキノンLLP法律事務所) 平成元年7月 ディビス・ライト&ジョーンズ法律事務 所 平成元年11月 脇田法律事務所 平成2年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所パートナー 弁護士 平成7年4月 一橋総合法律事務所パートナー弁護士 (現) 平成18年6月 監査役就任(現)	(注5)	1
計						624

- (注) 1 常勤監査役 山口隆太は代表取締役社長北野隆典の義兄であります。
2 監査役 山内悦嗣、佐久間陽一郎、網谷充弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 山口隆太、山内悦嗣、佐久間陽一郎の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 網谷充弘の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 古屋滋の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』のもと、経営理念に「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」を掲げ、グローバルな事業活動はもとより、“光の5つの価値”＝「光を創る」、「光で感知・認識する」、「光で情報を自在に操る」、「光のエネルギーを活かす」、「光で場を演出する」の探究により社会的価値を創造し、広く社会に貢献することを目指しております。

すべてのステークホルダーの期待として、経営の「透明性」、「公正性」を追求し、世界に通用するコーポレート・ガバナンスの確立に向け邁進しております。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社では、監査役制度を採用しております。

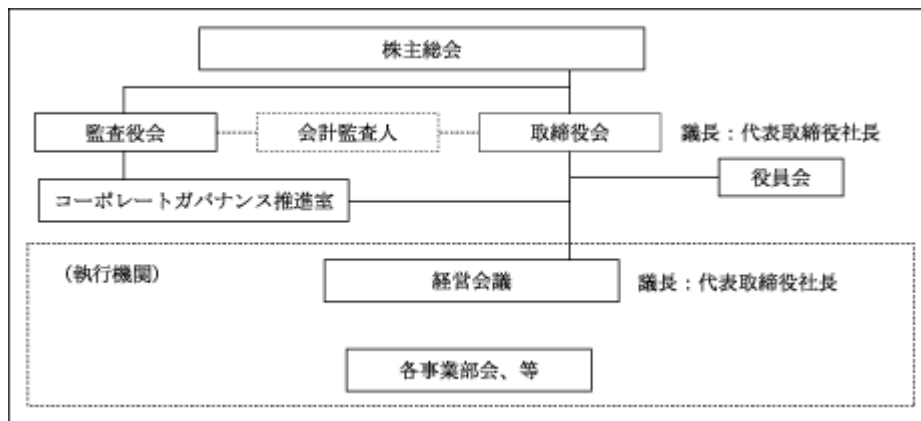
取締役会は、取締役7名で構成され、経営方針等の会社の業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

当社の取締役は、いずれも当社グループ事業に精通しており、取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。

他方、監査役につきましては、監査役5名(うち社外監査役3名)により監査役会を構成し、取締役の職務執行を監査しております。

十分な社内知識を有する監査役と、社外での豊富な経験・実績を有する社外監査役とが活発な意見交換を行うことにより、より公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。

なお、当社では、全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議しております。また、執行役員制度を取り入れ、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を図っております。



適時開示

当社では、株主及び資本市場に対しての説明責任を果たすべく、また、経営の透明性を高めるために、証券取引所の開示ルールに則り、適正なディスクロージャーを行なうことが重要と考え、IR活動に注力しております。年2回、代表取締役参加の決算説明会を開催しております。

また、適宜プレス発表の実施及びホームページでのIR情報の充実など、適正かつ正確な情報開示に努めております。

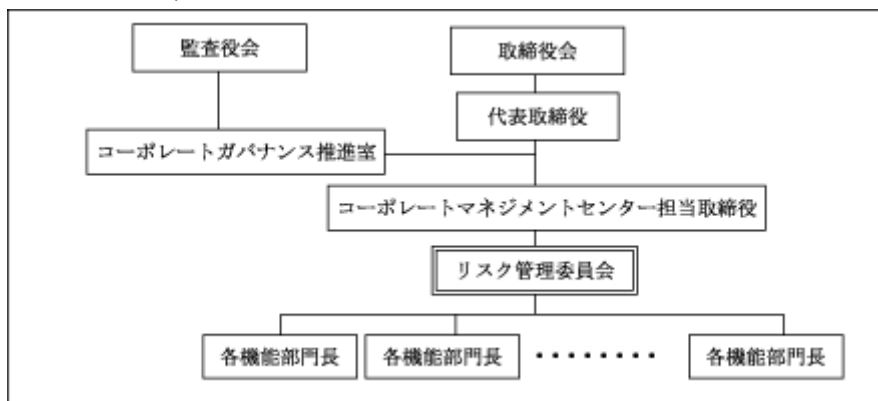
リスク管理体制整備の状況

リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築しております。

「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処するよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築しております。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策などを効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保しております。

(リスク管理体制)



内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の確立に努めており、監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査しております。

また、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して達成すべき2010年3月までの10年間の目標として「長期経営計画」を策定しました。その中期的な目標として中期3ヵ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、各期ごとに目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用しており、目標を達成するためのグループの体制として、事業部・グループ会社・横串機能の3つの軸が連携する「三次元マトリックス経営」を採用しております。

当社グループは、『スタンレーグループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範としております。『スタンレーグループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理（企業活動において守るべき社会から要請される社会・道徳規範）を対象としております。

『スタンレーグループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守態勢として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定めております。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守状況の検証、社内教育等を行っております。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所に設置しております。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行います。

企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役会に報告しております。

環境への取り組み

当社は、環境に配慮した経営にも積極的に取り組んでおります。平成10年に当社の環境経営の行動基準である「環境基本理念・環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を明示し、社内教育を通じ、全従業員へ環境への意識づけを徹底しております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成し、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠した監査方針・監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、取締役等から職務の執行状況を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧しております。

さらに、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対して業務の執行状況の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見交換を行っております。また、期中に行う会計監査の結果や内部統制システムの状況に関しても意見交換を適宜行うなど、緊密な連携を図っております。さらに、四半期末及び期末決算に関する会計監査の結果についても会計監査人から必ず報告を受けております。

監査役及び監査役会は、業務及び財産の状況を調査するに当たり独立した内部監査組織であるコーポレートガバナンス推進室と緊密な連携を保ち効率的な監査を実施しております。コーポレートガバナンス推進室（8名）は独立した専任組織として「内部監査規定」に則り、内部統制の有効性、コンプライアンス等の検証を重点に、当社及びグループ関係会社の業務全般を対象とし監査を実施しており、監査の実施後にはその結果を監査役会に報告をしております。また、監査役と会計監査人との会合にコーポレートガバナンス推進室の部門長も出席し、会計監査人の年間監査計画、期中及び期末監査の結果、内部統制の監査状況等について報告を受け、併せて情報交換を行っております。

なお、社外監査役のうち山内監査役は当社株式を1千株、佐久間監査役は当社株式を4千株、網谷監査役は当社株式を1千株保有しておりますが、当社との間には、特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

取締役報酬 541百万円

監査役報酬 96百万円

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森本泰行及び野村哲明であり、あずさ監査法人に所属しております。監査年数は森本泰行が2年、野村哲明が3年であります。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他の補助者22名であります。

その他

1) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金5百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

2) 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を、定款で定めております。

3) 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を、定款で定めております。

5) 株主総会特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	93	2
連結子会社	-	-	17	-
計	-	-	111	2

【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して当社連結子会社が支払っている監査報酬等の金額は136百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行の為の書簡作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,280	40,621
受取手形及び売掛金	75,717	44,000
有価証券	5,783	6,611
たな卸資産	18,355	² 14,535
繰延税金資産	2,726	2,266
その他	9,549	10,135
貸倒引当金	33	111
流動資産合計	159,379	118,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,706	37,345
機械装置及び運搬具（純額）	36,676	34,597
工具、器具及び備品（純額）	17,330	15,377
土地	11,596	11,278
リース資産（純額）	-	152
建設仮勘定	10,706	14,690
有形固定資産合計	¹ 115,016	¹ 113,442
無形固定資産		
のれん	113	75
その他	3,638	2,961
無形固定資産合計	3,751	3,036
投資その他の資産		
投資有価証券	² 42,026	³ 31,287
繰延税金資産	2,356	4,169
その他	3,269	3,107
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	47,651	38,563
固定資産合計	166,419	155,042
資産合計	325,798	273,102

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,863	28,592
短期借入金	8,831	9,671
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	-	42
未払法人税等	6,362	1,228
繰延税金負債	2	9
賞与引当金	3,747	3,247
役員賞与引当金	238	142
その他	14,266	9,853
流動負債合計	95,312	52,789
固定負債		
リース債務	-	113
繰延税金負債	1,567	437
退職給付引当金	22,246	22,150
役員退職慰労引当金	136	141
その他	3,019	2,778
固定負債合計	26,969	25,621
負債合計	122,281	78,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	29,826	29,825
利益剰余金	145,168	151,784
自己株式	18,669	26,137
株主資本合計	186,839	185,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,437	8,828
為替換算調整勘定	7,891	12,003
評価・換算差額等合計	5,546	3,174
少数株主持分	11,130	11,880
純資産合計	203,516	194,692
負債純資産合計	325,798	273,102

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	354,469	283,302
売上原価	271,833	226,034
売上総利益	82,635	57,267
販売費及び一般管理費	1, 2 36,072	1, 2 33,875
営業利益	46,563	23,392
営業外収益		
受取利息	1,140	706
受取配当金	807	901
持分法による投資利益	1,318	333
受取ロイヤリティー	1,002	939
雑収入	1,100	643
営業外収益合計	5,369	3,524
営業外費用		
支払利息	338	337
解体撤去費用	228	127
減価償却費	-	299
為替差損	1,298	365
雑損失	1,171	388
営業外費用合計	3,037	1,518
経常利益	48,896	25,398
特別利益		
固定資産売却益	3 329	3 1,874
投資有価証券売却益	831	-
特別利益合計	1,160	1,874
特別損失		
固定資産除却損	4 1,068	4 1,527
クレーム補償費	1,094	-
投資有価証券評価損	-	3,291
早期割増退職金	-	256
投資有価証券整理損	-	122
特別損失合計	2,163	5,197
税金等調整前当期純利益	47,893	22,075
法人税、住民税及び事業税	13,818	6,677
法人税等調整額	1,004	602
法人税等合計	14,823	7,280
少数株主利益	3,338	2,666
当期純利益	29,732	12,128

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,514	30,514
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,514	30,514
資本剰余金		
前期末残高	29,825	29,826
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	29,826	29,825
利益剰余金		
前期末残高	120,603	145,168
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	369
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
当期純利益	29,732	12,128
持分法の適用範囲の変動	31	-
自己株式の処分	-	7
当期変動額合計	24,564	6,247
当期末残高	145,168	151,784
自己株式		
前期末残高	8,638	18,669
当期変動額		
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	1	21
当期変動額合計	10,031	7,468
当期末残高	18,669	26,137
株主資本合計		
前期末残高	172,306	186,839
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	369
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
当期純利益	29,732	12,128
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	2	12
持分法の適用範囲の変動	31	-
当期変動額合計	14,533	1,222
当期末残高	186,839	185,986

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,407	13,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,970	4,608
当期変動額合計	7,970	4,608
当期末残高	13,437	8,828
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,887	7,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,778	4,112
当期変動額合計	9,778	4,112
当期末残高	7,891	12,003
少数株主持分		
前期末残高	9,841	11,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	749
当期変動額合計	1,289	749
当期末残高	11,130	11,880
純資産合計		
前期末残高	205,442	203,516
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	369
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
当期純利益	29,732	12,128
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	2	12
持分法の適用範囲の変動	31	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,459	7,971
当期変動額合計	1,926	9,193
当期末残高	203,516	194,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,893	22,075
減価償却費	24,419	25,218
貸倒引当金の増減額（ は減少）	36	103
賞与引当金の増減額（ は減少）	193	496
退職給付引当金の増減額（ は減少）	371	71
受取利息及び受取配当金	1,947	1,608
支払利息	338	337
持分法による投資損益（ は益）	1,318	333
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	831	-
固定資産除売却損益（ は益）	739	346
投資有価証券評価損益（ は益）	-	3,291
投資有価証券整理損	-	122
売上債権の増減額（ は増加）	3,402	30,625
たな卸資産の増減額（ は増加）	478	3,264
仕入債務の増減額（ は減少）	1,054	21,840
その他	2,053	2,402
小計	62,090	57,939
利息及び配当金の受取額	2,286	1,802
利息の支払額	343	375
法人税等の支払額	14,267	13,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,767	45,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,496	26,980
有形固定資産の売却による収入	802	2,395
無形固定資産の取得による支出	1,147	742
投資有価証券の取得による支出	4,516	2,518
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,324	2,500
関係会社株式の取得による支出	4,619	-
その他	310	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,965	25,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	576	1,736
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	10,033	7,489
配当金の支払額	5,135	5,873
少数株主への配当金の支払額	505	1,338
その他	1	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,096	22,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,281	2,346
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,576	4,898
現金及び現金同等物の期首残高	61,102	51,525
現金及び現金同等物の期末残高	51,525	46,627

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 33社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 また、前連結会計年度において連結子会社であったスタンレー電化(株)は、当連結会計年度中に清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。ただし、清算終了までの期間の損益は、連結損益計算書に含まれております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 3社 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. Hella-Stanley Holding Pty Ltd Lumax Industries Ltd. なお、Lumax Industries Ltd. は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 SL Lighting Corp. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 連結子会社のうち、蘇州斯坦雷電気有限公司、深? 斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気有限公司、広州斯坦雷電気有限公司、重慶華渝斯坦雷灯具有限公司、上海斯坦雷電気有限公司及び蘇州斯坦雷半導体照明科技有限公司の決算日はともに12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出) 時価のないもの...主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 主として総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 33社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 3社 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. Hella-Stanley Holding Pty Ltd Lumax Industries Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>ロ たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)、工具器具及び備品のうち金型・治工具等及び当社の山形工場、並びに在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建金銭債権 ヘッジ方針 為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
--	--

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当連結会計年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差損」の金額は11百万円であります。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ894百万円減少しております。</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年 4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年 4月30日 財務省令第32号))を契機に耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部の機械装置等について、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 190,667百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 203,675百万円
	2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
	製品 8,284百万円
	仕掛品 1,491百万円
	原材料及び貯蔵品 4,758百万円
2. 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。	3. 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。
投資有価証券(株式) 10,902百万円	投資有価証券(株式) 7,446百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額) 145百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額) 145百万円
投資有価証券(出資金) 16百万円	投資有価証券(出資金) 16百万円
3. 保証債務	4. 保証債務
金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	同左
従業員の住宅資金借入金 22百万円	従業員の住宅資金借入金 16百万円
4. コミットメントライン契約	5. コミットメントライン契約
当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関4社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。	当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関10社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
コミットメントラインの総額 4,000百万円	コミットメントラインの総額 10,000百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 4,000百万円	差引額 10,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賞与諸手当</td> <td style="text-align: right;">11,241百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,731百万円 であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	給料賞与諸手当	11,241百万円	賞与引当金繰入額	1,261百万円	退職給付費用	1,043百万円	役員賞与引当金繰入額	238百万円	貸倒引当金繰入額	88百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	機械装置及び運搬具	25百万円	工具、器具及び備品	43百万円	土地	260百万円	建物及び構築物	422百万円	機械装置及び運搬具	546百万円	工具、器具及び備品	87百万円	その他	12百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賞与諸手当</td> <td style="text-align: right;">11,001百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,574百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,087百万円 であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,854百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">907百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table>	給料賞与諸手当	11,001百万円	退職給付費用	1,574百万円	賞与引当金繰入額	1,131百万円	役員賞与引当金繰入額	142百万円	貸倒引当金繰入額	95百万円	役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	機械装置及び運搬具	19百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	1,854百万円	建物及び構築物	408百万円	機械装置及び運搬具	907百万円	工具、器具及び備品	177百万円	その他	33百万円
給料賞与諸手当	11,241百万円																																																				
賞与引当金繰入額	1,261百万円																																																				
退職給付費用	1,043百万円																																																				
役員賞与引当金繰入額	238百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	88百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円																																																				
機械装置及び運搬具	25百万円																																																				
工具、器具及び備品	43百万円																																																				
土地	260百万円																																																				
建物及び構築物	422百万円																																																				
機械装置及び運搬具	546百万円																																																				
工具、器具及び備品	87百万円																																																				
その他	12百万円																																																				
給料賞与諸手当	11,001百万円																																																				
退職給付費用	1,574百万円																																																				
賞与引当金繰入額	1,131百万円																																																				
役員賞与引当金繰入額	142百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	95百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円																																																				
機械装置及び運搬具	19百万円																																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																																				
土地	1,854百万円																																																				
建物及び構築物	408百万円																																																				
機械装置及び運搬具	907百万円																																																				
工具、器具及び備品	177百万円																																																				
その他	33百万円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	188,240,256			188,240,256

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,811,752	4,239,702	903	9,050,551

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,802株

自己株式の取得による増加 4,226,900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 903株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	2,384	13.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月22日 取締役会	普通株式	2,751	15.00	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,687	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	188,240,256			188,240,256

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	9,050,551	4,354,021	10,466	13,394,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,121株

自己株式の取得による増加 4,312,900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 10,466株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	2,687	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	3,185	18.00	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,098	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	47,280百万円	現金及び預金勘定	40,621百万円
有価証券勘定	5,783百万円	有価証券勘定	6,611百万円
預入れ期間が3か月を 超える定期預金	35百万円	預入れ期間が3か月を 超える定期預金	605百万円
株式及び償還期間が3か月 を超える債券等	1,503百万円	株式及び償還期間が3か月 を超える債券等	-百万円
現金及び現金同等物	51,525百万円	現金及び現金同等物	46,627百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械装置及び運搬具	275	139	136	機械装置及び運搬具	255	156	98																				
工具、器具及び備品	1,347	701	646	工具、器具及び備品	1,117	716	400																				
その他	102	20	81	その他	102	36	65																				
合計	1,725	861	863	合計	1,475	909	565																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>543百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>863百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費相当額)</td> <td>364百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>				1年以内	319百万円	1年超	543百万円	合計	863百万円	支払リース料	364百万円	(減価償却費相当額)	364百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>565百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費相当額)</td> <td>328百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>				1年以内	261百万円	1年超	304百万円	合計	565百万円	支払リース料	328百万円	(減価償却費相当額)	328百万円
1年以内	319百万円																										
1年超	543百万円																										
合計	863百万円																										
支払リース料	364百万円																										
(減価償却費相当額)	364百万円																										
1年以内	261百万円																										
1年超	304百万円																										
合計	565百万円																										
支払リース料	328百万円																										
(減価償却費相当額)	328百万円																										
2 オペレーティング・リース取引				1 ファイナンス・リース取引																							
未経過リース料				所有権移転外ファイナンス・リース取引																							
	1年以内	119百万円		(1) リース資産の内容																							
	1年超	290百万円		・有形固定資産																							
	合計	409百万円		主として、情報機器及び車両であります。																							
				(2) リース資産の減価償却の方法																							
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																							
				2 オペレーティング・リース取引																							
				未経過リース料(解約不能のもの)																							
				1年以内																							
				1年超																							
				合計																							
				159百万円																							
				295百万円																							
				454百万円																							

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	2,503	2,499	3

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,654	27,595	22,940
小計	4,654	27,595	22,940
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	758	568	190
債券	1,000	808	192
小計	1,758	1,376	382
合計	6,413	28,971	22,558

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
1,302	831

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	10,919
(2) その他有価証券 マネー・マネージメント・ファンド	4,280
非上場株式	1,136
合計	16,335

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	1,500	1,000	-	-
その他	-	1,000	-	-
合計	1,500	2,000	-	-

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,037	18,733	15,695
小計	3,037	18,733	15,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,835	2,970	864
債券	1,000	0	999
小計	4,835	2,970	1,864
合計	7,873	21,704	13,831

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
外国債券	3,351
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	7,463
(3) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド	3,260
非上場株式	2,119
合計	16,194

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
外国債券	3,351	-	-	-
その他	-	0	-	-
合計	3,351	0	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲内としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。</p> <p>なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引には投機目的のものはありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、マーケットリスクを有しております。</p> <p>また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、為替予約取引の実行と管理を経理担当部署および海外取引担当部署で行っております。</p> <p>為替予約取引は、各社の意思決定機関である経営会議等にて決裁された社内規定に基づいて行っております。</p> <p>なお、為替予約取引以外のデリバティブ取引を行う場合には、経営会議等の決裁を得た後に実行し、取引結果を経営会議等に報告することとなっております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 為替予約取引の内、外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されるため、該当する事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、当社の連結子会社が加入しておりました総合設立型厚生年金基金は、平成19年5月24日付で厚生労働大臣より解散認可を受け、同日をもって同基金は解散いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

退職給付債務	98,866百万円
年金資産	57,011百万円
未積立退職給付債務(+)	41,854百万円
未認識数理計算上の差異	25,066百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	5,459百万円
退職給付引当金(+ +)	22,246百万円

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

勤務費用	3,316百万円
利息費用	1,989百万円
期待運用収益	2,499百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,900百万円
過去勤務債務の費用処理額	198百万円
退職給付費用(+ + + +)	4,509百万円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	4.0%
過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成20年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

退職給付債務	100,639百万円
年金資産	46,251百万円
未積立退職給付債務(+)	54,387百万円
未認識数理計算上の差異	37,190百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,953百万円
退職給付引当金(+ +)	22,150百万円

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は20,246百万円であります。なお、代行返上と同時にスタンレー電気厚生年金基金のプラスアルファ部分について、確定拠出企業年金制度へ移行を予定しているため、当連結会計年度末日にこれらが行われたと仮定して生じる特別利益の見込額は約4,580百万円です。なお、確定拠出企業年金制度へ移行できない受給権者については、受給権の保護を目的とし、確定給付企業年金制度(閉鎖型DB)へ移行を行います。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

勤務費用	2,422百万円
利息費用	1,982百万円
期待運用収益	2,280百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,700百万円
過去勤務債務の費用処理額	474百万円
退職給付費用(+ + + +)	4,350百万円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	4.0%
過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動資産 (繰延税金資産)	(1) 流動資産 (繰延税金資産)
賞与引当金 1,504百万円	賞与引当金 1,320百万円
未払事業税等 517百万円	繰越欠損金 449百万円
未払費用 502百万円	未払費用 203百万円
その他 620百万円	未払事業税等 118百万円
繰延税金資産小計 3,145百万円	その他 507百万円
評価性引当金 19百万円	繰延税金資産小計 2,599百万円
繰延税金資産合計 3,125百万円	評価性引当金 16百万円
	繰延税金資産合計 2,583百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
関係会社の留保利益金 399百万円	関係会社の留保利益金 270百万円
繰延税金負債合計 399百万円	その他 45百万円
繰延税金資産の純額 2,726百万円	繰延税金負債合計 316百万円
	繰延税金資産の純額 2,266百万円
(2) 固定資産 (繰延税金資産)	(2) 固定資産 (繰延税金資産)
退職給付引当金 1,767百万円	退職給付引当金 8,902百万円
固定資産未実現利益 406百万円	固定資産除却損 559百万円
その他 370百万円	固定資産未実現利益 332百万円
繰延税金資産小計 2,545百万円	その他 1,883百万円
評価性引当金 188百万円	繰延税金資産小計 11,678百万円
繰延税金資産合計 2,356百万円	評価性引当金 520百万円
	繰延税金資産合計 11,157百万円
	(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 5,989百万円
	固定資産圧縮積立金 998百万円
	繰延税金負債合計 6,988百万円
	繰延税金資産の純額 4,169百万円
(3) 流動負債 (繰延税金負債)	(3) 流動負債 (繰延税金負債)
貸倒引当金 1百万円	貸倒引当金 3百万円
その他 0百万円	その他 6百万円
繰延税金負債合計 2百万円	繰延税金負債合計 9百万円
(4) 固定負債 (繰延税金負債)	(4) 固定負債 (繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 9,105百万円	減価償却費 765百万円
減価償却費 514百万円	その他 103百万円
固定資産圧縮積立金 447百万円	繰延税金負債合計 868百万円
その他 324百万円	
繰延税金負債合計 10,391百万円	(繰延税金資産)
(繰延税金資産)	その他 431百万円
退職給付引当金 7,173百万円	繰延税金資産合計 431百万円
固定資産除却損 780百万円	繰延税金負債の純額 437百万円
その他 869百万円	
繰延税金資産合計 8,823百万円	
繰延税金負債の純額 1,567百万円	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当社の法定実効税率 (調整) 40.4%	当社の法定実効税率 (調整) 40.4%
当社より低い法定実効税率の影響 8.2%	当社より低い法定実効税率の影響 10.9%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.7%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目 1.0%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目 2.6%
住民税等均等割額 0.1%	住民税等均等割額 0.2%
試験研究費税額控除 0.8%	試験研究費税額控除 1.4%
その他税額控除 2.4%	その他税額控除 9.6%
その他 2.1%	海外子会社からの受取配当金 13.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 31.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 33.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	電子機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	246,184	107,995	289	354,469	-	354,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	13,465	3,662	17,311	(17,311)	-
計	246,368	121,460	3,951	371,780	(17,311)	354,469
営業費用	219,925	105,346	3,920	329,192	(21,286)	307,905
営業利益	26,443	16,114	31	42,588	3,975	46,563
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	148,072	76,663	773	225,509	100,289	325,798
減価償却費	16,285	5,496	99	21,881	2,538	24,419
資本的支出	22,246	5,165	107	27,518	3,087	30,606

- (注) 1 事業区分の方法.....事業の種類別区分によっております。
2 各区分に属する主要な製品の名称
(1) 自動車機器事業.....四輪照明製品、二輪照明製品、カーエレクトロニクス製品、アクセサリー&パーツ製品
(2) 電子機器事業.....コンポーネンツ製品、電子応用製品
(3) その他事業.....その他
3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、100,289百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資産等であります。
4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	電子機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	208,497	74,511	293	283,302	-	283,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	11,855	3,025	15,028	(15,028)	-
計	208,645	86,366	3,319	298,331	(15,028)	283,302
営業費用	190,305	81,440	3,270	275,017	(15,107)	259,910
営業利益	18,339	4,926	48	23,314	78	23,392
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	125,133	59,286	757	185,177	87,924	273,102
減価償却費	17,812	5,168	63	23,044	2,173	25,218
資本的支出	18,813	3,615	216	22,645	4,063	26,709

- (注) 1 事業区分の方法.....事業の種類別区分によっております。
2 各区分に属する主要な製品の名称
(1) 自動車機器事業.....四輪照明製品、二輪照明製品、カーエレクトロニクス製品、アクセサリー&パーツ製品
(2) 電子機器事業.....コンポーネンツ製品、電子応用製品
(3) その他事業.....その他
3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、87,924百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資産等であります。
4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ 大洋州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	195,940	57,284	42,541	35,195	23,506	354,469	-	354,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,110	45	21,224	18,248	366	82,994	(82,994)	-
計	239,050	57,329	63,766	53,444	23,872	437,463	(82,994)	354,469
営業費用	216,284	52,756	55,845	46,736	22,149	393,773	(85,867)	307,905
営業利益	22,766	4,572	7,920	6,707	1,723	43,690	2,873	46,563
資産	135,499	26,147	21,479	32,751	9,630	225,509	100,289	325,798

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

アジア・大洋州.....タイ、台湾、ベトナム、インドネシア、インド、香港、韓国

中国.....中国

その他の地域.....イギリス、フランス、ハンガリー、ドイツ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、100,289百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資産等であります。

4 地域区分の変更

従来、日本、北米、アジア・大洋州及びその他の地域としておりましたが、連結売上高に占める中国の重要性が相対的に増してきたため、当連結会計年度より中国を区分して記載しております。当連結会計年度と同一の区分方法によった場合の前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ 大洋州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	194,649	66,417	36,265	24,684	16,663	338,680	-	338,680
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	38,774	148	19,220	14,542	576	73,262	(73,262)	-
計	233,423	66,566	55,486	39,227	17,239	411,943	(73,262)	338,680
営業費用	213,120	60,324	48,845	35,069	16,346	373,706	(75,674)	298,031
営業利益	20,303	6,242	6,640	4,158	893	38,237	2,412	40,649
資産	138,933	31,611	26,418	25,475	9,166	231,606	109,210	340,816

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ 大洋州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	158,597	39,491	32,357	38,370	14,485	283,302	-	283,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,540	38	11,344	11,768	261	51,953	(51,953)	-
計	187,137	39,530	43,702	50,138	14,747	335,256	(51,953)	283,302
営業費用	180,214	38,393	39,379	42,899	13,509	314,395	(54,485)	259,910
営業利益	6,923	1,136	4,323	7,239	1,237	20,861	2,531	23,392
資産	110,581	21,167	15,977	32,076	5,375	185,177	87,924	273,102

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

アジア・大洋州.....タイ、台湾、ベトナム、インドネシア、インド、香港、韓国

中国.....中国

その他の地域.....イギリス、フランス、ハンガリー、ドイツ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、87,924百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、基礎的試験研究活動に係る資産及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	アジア・大洋州	中国	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	57,600	42,089	44,817	16,179	160,687
連結売上高(百万円)					354,469
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.3	11.9	12.6	4.5	45.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

アジア・大洋州...タイ、台湾、ベトナム、インドネシア、インド、韓国、香港

中国.....中国

その他の地域.....イギリス、フランス、ハンガリー、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 海外売上高の区分の方法は、従来、日本、北米、アジア・大洋州及びその他の地域としておりましたが、連結売上高に占める中国の重要性が相対的に増してきたため、当連結会計年度より中国を区分して記載しております。
 なお、前連結会計年度のその他の地域に含まれている中国の海外売上高は、33,736百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア・大洋州	中国	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	39,709	32,754	43,124	10,906	126,494
連結売上高(百万円)					283,302
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.0	11.6	15.2	3.9	44.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

アジア・大洋州...タイ、台湾、ベトナム、インドネシア、インド、韓国、香港

中国.....中国

その他の地域.....イギリス、フランス、ハンガリー、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,073.64円	1株当たり純資産額	1,045.56円
1株当たり当期純利益	162.92円	1株当たり当期純利益	68.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	29,732	12,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29,732	12,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	182,491	176,944

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 株主への利益還元と、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 2,200,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合1.23%)</p> <p>(3)株式の取得価格の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4)取得する期間 平成20年5月20日から平成20年9月19日まで</p> <p>(5)取得する方法 市場買付</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年3月16日開催の取締役会において、総額100億円を限度とする国内無担保普通社債の発行を決議し、平成21年4月27日に国内無担保普通社債100億円を発行いたしました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>銘柄 スタンレー電気株式会社 第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行価額の総額 金10,000百万円 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 利率 年1.67% 償還期限 平成26年4月25日 手取金の使途 運転資金に充当する予定 担保 本社債には担保並びに保証は付され ておらず、また本社債のために特に 留保されている資産はない。</p> <p>財務上の特約 当社は、本社債発行後、当社が国内 (担保提供制限) で今後発行する他の無担保社債(ただし、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切替条項が特約されている無担保社債を除く。)に、担保提供する場合(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。)には、本社債のために担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>財務上の特約 本社債には担付切替条項等その他の (その他の条項) 財務上の特約は付されていない。担付切替条項とは純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,831	9,671	3.1	
1年内返済予定の長期借入金				
1年内返済予定のリース債務		42		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)		113		平成22年4月～ 平成26年11月
その他有利子負債				
合計	8,831	9,828		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 リース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	42	39	23	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	81,905	84,165	71,441	45,789
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	11,908	12,099	3,492	5,425
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	6,876	7,711	1,632	4,091
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	38.39	43.34	9.28	23.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,630	12,650
受取手形	6,017	2,944
売掛金	² 58,383	³ 30,343
有価証券	5,783	3,260
製品	1,379	-
半製品及び仕掛品	1,794	-
原材料	2,867	-
貯蔵品	123	-
たな卸資産	-	² 5,676
前渡金	33	44
繰延税金資産	2,104	1,346
短期貸付金	² 4,863	³ 3,828
未収還付法人税等	-	1,836
その他	2,087	1,721
貸倒引当金	-	3
流動資産合計	96,067	63,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 44,215	¹ 44,302
減価償却累計額	22,610	23,275
建物（純額）	21,604	21,026
構築物	2,521	2,551
減価償却累計額	1,812	1,804
構築物（純額）	709	747
機械及び装置	¹ 36,708	¹ 38,013
減価償却累計額	24,664	26,738
機械及び装置（純額）	12,044	11,275
車両運搬具	265	194
減価償却累計額	197	156
車両運搬具（純額）	67	37
工具、器具及び備品	¹ 89,026	¹ 94,533
減価償却累計額	75,811	83,265
工具、器具及び備品（純額）	13,215	11,267
土地	8,426	8,326
リース資産	-	139
減価償却累計額	-	18
リース資産（純額）	-	121
建設仮勘定	5,146	9,133
有形固定資産合計	61,214	61,935

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	44	31
ソフトウェア	2,751	1,866
その他	114	98
無形固定資産合計	2,911	1,996
投資その他の資産		
投資有価証券	31,103	23,821
関係会社株式	25,752	21,108
出資金	351	314
関係会社出資金	7,668	7,668
長期貸付金	38	2
破産更生債権等	2	0
長期前払費用	138	95
繰延税金資産	-	2,368
その他	247	244
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	65,299	55,622
固定資産合計	129,425	119,555
資産合計	225,493	183,204
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,402	8,778
買掛金	23,285 ²	11,499 ³
短期借入金	3,163	2,828
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	-	34
未払金	2,753	2,816
未払費用	3,461	1,735
未払法人税等	4,456	478
前受金	200	120
賞与引当金	2,968	2,637
役員賞与引当金	215	121
設備関係支払手形	1,708	1,474
その他	146	145
流動負債合計	65,761	32,669
固定負債		
リース債務	-	89
繰延税金負債	782	-
退職給付引当金	17,745	17,673
その他	802	771
固定負債合計	19,330	18,534
負債合計	85,091	51,203

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金		
資本準備金	29,825	29,825
その他資本剰余金	1	-
資本剰余金合計	29,826	29,825
利益剰余金		
利益準備金	3,201	3,201
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	634	634
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	818
別途積立金	22,320	22,320
繰越利益剰余金	59,136	61,972
利益剰余金合計	85,292	88,946
自己株式	18,669	26,137
株主資本合計	126,963	123,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,438	8,852
評価・換算差額等合計	13,438	8,852
純資産合計	140,401	132,001
負債純資産合計	225,493	183,204

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	236,565	186,168
売上原価		
製品期首たな卸高	1,482	1,379
当期製品製造原価	192,113 ₁	156,200 ₁
合計	193,595	157,579
製品期末たな卸高	1,379	1,554
売上原価合計	192,216	156,025
売上総利益	44,349	30,143
販売費及び一般管理費	24,520 _{2, 3}	23,609 _{2, 3}
営業利益	19,828	6,533
営業外収益		
受取利息	40	33
有価証券利息	89	66
受取配当金	3,990 ₁	8,927 ₁
受取ロイヤリティー	3,782 ₁	3,358 ₁
雑収入	198	152
営業外収益合計	8,101	12,537
営業外費用		
支払利息	151	161
社債利息	96	61
解体撤去費用	169	127
為替差損	586	211
雑損失	875	93
営業外費用合計	1,879	654
経常利益	26,050	18,415
特別利益		
固定資産売却益	266 ₄	1,855 ₄
投資有価証券売却益	831	-
特別利益合計	1,097	1,855
特別損失		
固定資産除却損	736 ₅	846 ₅
関係会社株式評価損	-	4,643
投資有価証券評価損	-	1,029
投資有価証券整理損	-	122
関係会社整理損	111	-
特別損失合計	847	6,641
税引前当期純利益	26,299	13,629
法人税、住民税及び事業税	8,764	3,376
法人税等調整額	537	717
法人税等合計	9,301	4,093
当期純利益	16,998	9,535

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	144,986	74.9	110,998	70.5
労務費		20,214	10.4	19,327	12.3
製造経費		28,465	14.7	27,056	17.2
当期総製造費用		193,666	100.0	157,382	100.0
期首半製品・ 仕掛品たな卸高		1,998		1,794	
合計		195,664		159,176	
期末半製品・ 仕掛品たな卸高		1,794		1,584	
他勘定振替高	2	1,756		1,392	
当期製品製造原価		192,113		156,200	

(注) 原価計算は、製品別総合原価計算制度を採用しております。

- このうち主なものは減価償却費前事業年度11,154百万円、当事業年度13,441百万円であります。
- この内訳は前事業年度有形固定資産振替高770百万円、経費振替高92百万円、その他893百万円、当事業年度有形固定資産振替高816百万円、経費振替高53百万円、その他522百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,514	30,514
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,514	30,514
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	29,825	29,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,825	29,825
その他資本剰余金		
前期末残高	0	1
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	1	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,201	3,201
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,201	3,201
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	739	634
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	104	-
当期変動額合計	104	-
当期末残高	634	634
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	818
当期変動額合計	-	818
当期末残高	-	818
別途積立金		
前期末残高	22,320	22,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,320	22,320

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	47,169	59,136
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
固定資産圧縮積立金の取崩	104	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	818
当期純利益	16,998	9,535
自己株式の処分	-	7
当期変動額合計	11,967	2,836
当期末残高	59,136	61,972
自己株式		
前期末残高	8,638	18,669
当期変動額		
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	1	21
当期変動額合計	10,031	7,468
当期末残高	18,669	26,137
株主資本合計		
前期末残高	125,131	126,963
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
当期純利益	16,998	9,535
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	1,831	3,815
当期末残高	126,963	123,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21,380	13,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,942	4,585
当期変動額合計	7,942	4,585
当期末残高	13,438	8,852

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	146,512	140,401
当期変動額		
剰余金の配当	5,135	5,873
当期純利益	16,998	9,535
自己株式の取得	10,033	7,489
自己株式の処分	2	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,942	4,585
当期変動額合計	6,110	8,400
当期末残高	140,401	132,001

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 半製品及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)、工具、器具及び備品のうち金型・治工具等及び山形工場は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車輛運搬具 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 製品 総平均法</p> <p>(2) 仕掛品 総平均法</p> <p>(3) 原材料 総平均法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建金銭債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当事業年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において独立掲記しておりました「製品」(当事業年度1,554百万円)「半製品及び仕掛品」(当事業年度1,584百万円)「原材料」(当事業年度2,360百万円)「貯蔵品」(当事業年度178百万円)は、当事業年度においては「たな卸資産」の科目をもって一括して掲記してまいります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ810百万円減少しております。</p>	<p>当社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年 4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年 4月30日 財務省令第32号))を契機に耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、一部の機械装置等について、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>取得価額から直接控除している保険差益の圧縮記帳累計額は、建物452百万円、機械及び装置34百万円、工具、器具及び備品22百万円であります。</p>	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>取得価額から直接控除している保険差益の圧縮記帳累計額は、建物452百万円、機械及び装置23百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。</p>												
<p>2. 関係会社に対する資産・負債</p>	<p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品</td> <td style="text-align: right;">2,381百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">756百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,538百万円</td> </tr> </table>	製品	2,381百万円	仕掛品	756百万円	原材料及び貯蔵品	2,538百万円						
製品	2,381百万円												
仕掛品	756百万円												
原材料及び貯蔵品	2,538百万円												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,560百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,863百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,122百万円</td> </tr> </table>	売掛金	12,560百万円	短期貸付金	4,863百万円	買掛金	7,122百万円	<p>3. 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,220百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,760百万円</td> </tr> </table>	売掛金	4,220百万円	短期貸付金	3,828百万円	買掛金	3,760百万円
売掛金	12,560百万円												
短期貸付金	4,863百万円												
買掛金	7,122百万円												
売掛金	4,220百万円												
短期貸付金	3,828百万円												
買掛金	3,760百万円												
<p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の住宅資金借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	22百万円	<p>4. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の住宅資金借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	16百万円								
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	22百万円												
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	16百万円												
<p>4. コミットメントライン契約</p> <p>当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関4社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	4,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	4,000百万円	<p>5. コミットメントライン契約</p> <p>当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関10社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	10,000百万円
コミットメントラインの総額	4,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	4,000百万円												
コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	10,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1. 関係会社に対する取引高 各科目に含まれている関係会社に対する取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">68,956百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,286百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">3,708百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">1,515百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賞与諸手当</td> <td style="text-align: right;">7,634百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,230百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,489百万円</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に占める販売費の割合は、おおよそ33%であります。</p> <p>3. 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は4,731百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	仕入高	68,956百万円	受取配当金	3,286百万円	受取ロイヤリティー	3,708百万円	運賃	1,515百万円	給料賞与諸手当	7,634百万円	賞与引当金繰入額	1,206百万円	役員賞与引当金繰入額	215百万円	退職給付費用	920百万円	福利厚生費	1,605百万円	減価償却費	2,230百万円	手数料	1,489百万円	土地	260百万円	その他	5百万円	建物	307百万円	構築物	6百万円	機械及び装置	352百万円	工具、器具及び備品	57百万円	その他	11百万円	<p>1. 関係会社に対する取引高 各科目に含まれている関係会社に対する取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">51,762百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">8,045百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">3,167百万円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賞与諸手当</td> <td style="text-align: right;">7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,785百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,090百万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">1,649百万円</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に占める販売費の割合は、おおよそ30%であります。</p> <p>3. 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は4,087百万円であります。</p> <p>4. 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	仕入高	51,762百万円	受取配当金	8,045百万円	受取ロイヤリティー	3,167百万円	運賃	1,359百万円	給料賞与諸手当	7,695百万円	賞与引当金繰入額	1,075百万円	役員賞与引当金繰入額	121百万円	退職給付費用	1,469百万円	福利厚生費	1,785百万円	減価償却費	2,090百万円	手数料	1,649百万円	土地	1,854百万円	その他	0百万円	建物	293百万円	構築物	35百万円	機械及び装置	368百万円	工具、器具及び備品	117百万円	その他	31百万円
仕入高	68,956百万円																																																																								
受取配当金	3,286百万円																																																																								
受取ロイヤリティー	3,708百万円																																																																								
運賃	1,515百万円																																																																								
給料賞与諸手当	7,634百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	1,206百万円																																																																								
役員賞与引当金繰入額	215百万円																																																																								
退職給付費用	920百万円																																																																								
福利厚生費	1,605百万円																																																																								
減価償却費	2,230百万円																																																																								
手数料	1,489百万円																																																																								
土地	260百万円																																																																								
その他	5百万円																																																																								
建物	307百万円																																																																								
構築物	6百万円																																																																								
機械及び装置	352百万円																																																																								
工具、器具及び備品	57百万円																																																																								
その他	11百万円																																																																								
仕入高	51,762百万円																																																																								
受取配当金	8,045百万円																																																																								
受取ロイヤリティー	3,167百万円																																																																								
運賃	1,359百万円																																																																								
給料賞与諸手当	7,695百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	1,075百万円																																																																								
役員賞与引当金繰入額	121百万円																																																																								
退職給付費用	1,469百万円																																																																								
福利厚生費	1,785百万円																																																																								
減価償却費	2,090百万円																																																																								
手数料	1,649百万円																																																																								
土地	1,854百万円																																																																								
その他	0百万円																																																																								
建物	293百万円																																																																								
構築物	35百万円																																																																								
機械及び装置	368百万円																																																																								
工具、器具及び備品	117百万円																																																																								
その他	31百万円																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	4,811,752	4,239,702	903	9,050,551

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,802株

自己株式の取得による増加 4,226,900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 903株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	9,050,551	4,354,021	10,466	13,394,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41,121株

自己株式の取得による増加 4,312,900株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 10,466株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,074</td> <td style="text-align: center;">502</td> <td style="text-align: center;">572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,081</td> <td style="text-align: center;">504</td> <td style="text-align: center;">576</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">340百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	6	2	4	工具、器具及び備品	1,074	502	572	合計	1,081	504	576	1年内	236百万円	1年超	340百万円	合計	576百万円	支払リース料	267百万円	(減価償却費相当額)	267百万円	1年内	19百万円	1年超	32百万円	合計	51百万円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">924</td> <td style="text-align: center;">560</td> <td style="text-align: center;">363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">927</td> <td style="text-align: center;">561</td> <td style="text-align: center;">365</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、情報機器及び車両であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	3	1	1	工具、器具及び備品	924	560	363	合計	927	561	365	1年内	200百万円	1年超	164百万円	合計	365百万円	支払リース料	243百万円	(減価償却費相当額)	243百万円	1年内	48百万円	1年超	63百万円	合計	111百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	6	2	4																																																														
工具、器具及び備品	1,074	502	572																																																														
合計	1,081	504	576																																																														
1年内	236百万円																																																																
1年超	340百万円																																																																
合計	576百万円																																																																
支払リース料	267百万円																																																																
(減価償却費相当額)	267百万円																																																																
1年内	19百万円																																																																
1年超	32百万円																																																																
合計	51百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	3	1	1																																																														
工具、器具及び備品	924	560	363																																																														
合計	927	561	365																																																														
1年内	200百万円																																																																
1年超	164百万円																																																																
合計	365百万円																																																																
支払リース料	243百万円																																																																
(減価償却費相当額)	243百万円																																																																
1年内	48百万円																																																																
1年超	63百万円																																																																
合計	111百万円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,625	12,143	6,518

当事業年度(平成21年3月31日)

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,306	3,929	2,622

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
(1) 流動資産 (繰延税金資産)		(1) 流動資産 (繰延税金資産)	
賞与引当金	1,199百万円	賞与引当金	1,065百万円
未払事業税	433百万円	その他	326百万円
その他	471百万円	繰延税金資産合計	1,391百万円
繰延税金資産合計	2,104百万円	(繰延税金負債)	
		未収配当金	45百万円
		繰延税金負債合計	45百万円
		繰延税金資産の純額	1,346百万円
(2) 固定負債 (繰延税金負債)		(2) 固定資産 (繰延税金資産)	
その他有価証券評価差額金	9,117百万円	退職給付引当金	7,144百万円
固定資産圧縮積立金	430百万円	関係会社投資損失	858百万円
繰延税金負債合計	9,548百万円	金型除却損	559百万円
(繰延税金資産)		投資有価証券評価損	408百万円
退職給付引当金	7,173百万円	役員退職金未払計上	292百万円
固定資産除却損	780百万円	その他	97百万円
関係会社投資損失	367百万円	繰延税金資産合計	9,360百万円
その他	444百万円	(繰延税金負債)	
繰延税金資産合計	8,765百万円	その他有価証券評価差額金	6,006百万円
繰延税金負債の純額	782百万円	固定資産圧縮積立金	985百万円
		繰延税金負債合計	6,992百万円
		繰延税金資産の純額	2,368百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当社の法定実効税率	40.4%	当社の法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%
住民税等均等割額	0.2%	住民税等均等割額	0.4%
試験研究費税額控除	1.5%	試験研究費税額控除	2.3%
その他税額控除	3.2%	その他税額控除	15.5%
その他	0.3%	その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	783.54円	1株当たり純資産額	754.96円
1株当たり当期純利益	93.15円	1株当たり当期純利益	53.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	16,998	9,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,998	9,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	182,491	176,944

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 株主への利益還元と、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とするため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 2,200,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合1.23%)</p> <p>(3)株式の取得価格の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4)取得する期間 平成20年5月20日から平成20年9月19日まで</p> <p>(5)取得する方法 市場買付</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当社は、平成21年 3月16日開催の取締役会において、総額100億円を限度とする国内無担保普通社債の発行を決議し、平成21年 4月27日に国内無担保普通社債100億円を発行いたしました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>銘柄 スタンレー電気株式会社 第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行価額の総額 金10,000百万円 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 利率 年1.67% 償還期限 平成26年 4月25日 手取金の使途 運転資金に充当する予定 担保 本社債には担保並びに保証は付され ておらず、また本社債のために特に 留保されている資産はない。</p> <p>財務上の特約 当社は、本社債発行後、当社が国内 (担保提供制限) で今後発行する他の無担保社債(ただし、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切替条項が特約されている無担保社債を除く。)に、担保提供する場合(当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。)には、本社債のために担保付社債信託法に基づき同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>財務上の特約 本社債には担付切替条項等その他の(その他の条項) 財務上の特約は付されていない。担付切替条項とは純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	5,240,000	12,130
		日亜化学工業(株)	20,000	2,075
		トヨタ自動車(株)	565,000	1,762
		ウシオ電機(株)	951,800	1,317
		(株)リコー	1,086,780	1,263
		スズキ(株)	761,000	1,239
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,007,300	955
		マツダ(株)	4,300,000	705
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	187,680	639
		(株)ニコン	410,000	453
		その他(35銘柄)	4,831,248	1,277
				小計
		計	20,360,808	23,821

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	SIGNUM VANGUARD LTD 2007-03	1,000	0
	小計		1,000	0
		計	1,000	0

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 野村マネー・マネージメント・ファンド	1,240	1,240
		(投資信託受益証券) 三菱マネー・マネージメント・ファンド	2,019	2,019
		小計	3,260	3,260
		計	3,260	3,260

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,215	1,294	1,207	44,302	23,275	1,652	21,026
構築物	2,521	213	183	2,551	1,804	140	747
機械及び装置	36,708	3,248	1,943	38,013	26,738	3,658	11,275
車両運搬具	265	-	70	194	156	24	37
工具、器具及び備品	89,026	6,905	1,398	94,533	83,265	8,721	11,267
土地	8,426	50	150	8,326	-	-	8,326
リース資産	-	139	-	139	18	18	121
建設仮勘定	5,146	13,219	9,232	9,133	-	-	9,133
有形固定資産計	186,310	25,070	14,186	197,195	135,259	14,216	61,935
無形固定資産							
借地権	44	-	13	31	-	-	31
ソフトウェア	10,768	414	37	11,145	9,278	1,298	1,866
その他	188	-	-	188	89	16	98
無形固定資産計	11,001	414	50	11,365	9,368	1,314	1,996
長期前払費用	324	40	63	302	206	24	95
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計							

(注) 1 増加の主な内訳

建物は、秦野製作所778百万円、岡崎製作所185百万円であります。

機械及び装置は、四輪事業製造設備1,414百万円、コンポーネンツ事業製造設備729百万円、研究開発設備610百万円であります。

工具、器具及び備品は、四輪事業製造設備5,556百万円、二輪事業製造設備586百万円であります。

建設仮勘定は、未稼動金型4,019百万円、建物3,723百万円、機械及び装置2,454百万円、器具及び備品1,698百万円であります。

2 減少の主な内訳

建物は、伊勢原事業所557百万円、秦野製作所388百万円であります。

機械及び装置は、四輪事業製造設備1,089百万円、コンポーネンツ事業製造設備349百万円、二輪事業製造設備240百万円であります。

工具、器具及び備品は、四輪事業製造設備1,101百万円であります。

建設仮勘定は、金型4,667百万円、機械及び装置1,954百万円、器具及び備品738百万円、建物567百万円、仕掛中金型481百万円あります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3	1	0	3
賞与引当金	2,968	2,637	2,968	-	2,637
役員賞与引当金	215	121	215	-	121

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	12,317
普通預金	316
別段預金	6
計	12,640
合計	12,650

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジュパ	1,125
サンワテクノス(株)	340
(株)ニシキ	267
(株)ジェスコ	190
(株)平和	155
その他	863
合計	2,944

ロ 期日別内訳

期日	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
受取手形(百万円)	983	983	695	271	10	2,944

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
本田技研工業(株)	4,610
シャープ(株)	2,337
マツダ(株)	1,755
川崎重工業(株)	1,706
三菱自動車工業(株)	1,495
その他	18,436
合計	30,343

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
58,383	193,831	221,871	30,343	88	83.54

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) たな卸資産

イ 製品、仕掛品及び原材料の内訳

区分	四輪事業 (百万円)	二輪事業 (百万円)	AP事業 (百万円)	コンポーネ ンツ事業 (百万円)	電子応用 製品事業 (百万円)	計 (百万円)
製品	1,105	493	333	349	100	2,381
仕掛品	538	61	-	155	1	756
原材料	1,380	224	99	568	87	2,360
合計	3,024	780	432	1,073	188	5,498

ロ 貯蔵品の内訳

貯蔵品178百万円の内訳は、研究用材料157百万円及び消耗品20百万円であります。

(5) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
Stanley Electric Holding of America, Inc.	9,475
その他(計16社)	9,716
関連会社株式(計6社)	1,916
合計	21,108

(b) 負債の部

(1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友電気工業(株)	424
(株)長田電材工業	382
(株)光輝社	326
福山合成(株)	264
箭内硝子(株)	258
その他	8,597
合計	10,253

(注) 支払手形には設備関係支払手形1,474百万円を含めております。

ロ 期日別内訳

期日	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
支払手形(百万円)	3,267	3,147	1,901	1,936	0	10,253

(注) 支払手形には設備関係支払手形1,474百万円を含めております。

(2) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スタンレー鶴岡製作所	1,132
(株)スタンレーいわき製作所	855
(株)スタンレー滋賀製作所	819
住友商事ケミカル(株)	775
日亜化学工業(株)	597
その他	7,318
合計	11,499

(3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	81,194
未認識過去勤務債務	3,869
未認識数理計算上の差異	30,096
年金資産	37,293
合計	17,673

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載する方法により行います。電子公告を掲載するホームページのアドレス http://www.stanley.co.jp/profile/index.html
株主に対する特典	なし

- (注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱います。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式の買増請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第103期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			平成20年9月18日 関東財務局長に提出
(3)	訂正発行登録書 (普通社債)			平成20年11月12日 平成21年2月20日 平成21年4月17日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類			平成21年4月21日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第104期 第1四半期 第104期 第2四半期 第104期 第3四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出 平成20年11月12日 関東財務局長に提出 平成21年2月12日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況 報告書			平成20年4月10日 平成20年5月9日 平成20年6月13日 平成20年7月15日 平成20年8月8日 平成20年9月5日 平成20年10月8日 平成20年11月11日 平成20年12月5日 平成21年1月14日 平成21年2月6日 平成21年3月6日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況 報告書の訂正報告書			平成21年4月17日 関東財務局長に提出
				平成20年8月8日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
				平成21年4月17日 関東財務局長に提出
				平成20年9月5日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
				平成21年4月17日 関東財務局長に提出
				平成20年10月8日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
				平成21年4月17日 関東財務局長に提出
				平成20年11月11日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
				平成21年4月17日 関東財務局長に提出

平成20年12月5日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年4月17日
関東財務局長に提出

平成21年1月14日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年4月17日
関東財務局長に提出

平成21年3月6日に提出の自己株買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 野 村 哲 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 追加情報に記載されているとおり、会社及び会社の国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

スタンレー電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 野 村 哲 明
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月16日開催の取締役会において、総額100億円を限度とする国内無担保普通社債の発行を決議し、平成21年4月27日に国内無担保普通社債100億円を発行した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタンレー電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スタンレー電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指 定 社
員
業務執行社員 公認会計士 野 村 哲 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 追加情報に記載されているとおり、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社
員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行

指 定 社
員
業務執行社員 公認会計士 野 村 哲 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月16日開催の取締役会において、総額100億円を限度とする国内無担保普通社債の発行を決議し、平成21年4月27日に国内無担保普通社債100億円を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。